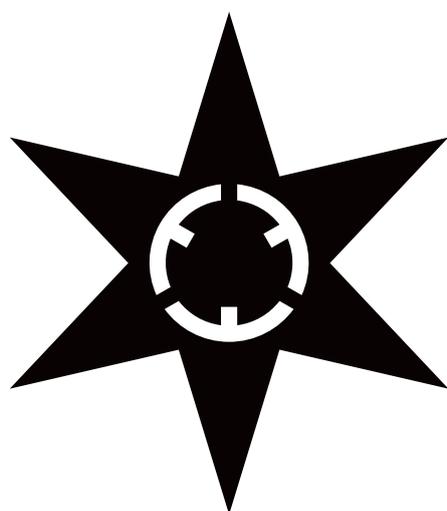


平成 29 年度

市 税 概 要



水戸市財務部税務事務所

目 次

〔総 括〕

1	位置と面積等	1
2	市域の変遷	1
3	行政機構図	2
4	税務機構及び事務分掌	4
5	人口、世帯数調	6
6	税務職員の推移	6
7	各会計別歳入歳出予算（決算）	7
8	市民1人当りの一般会計歳出額と市税負担額の推移（当初予算）	7
9	平成29年度一般会計歳入歳出予算（当初）	8
10	平成29年度一般会計歳入歳出予算（当初）構成比図	9
11	平成29年度市税当初予算	10
12	市税税目別構成比図	11
13	平成28年度一般会計歳入歳出決算	12
14	平成28年度一般会計歳入歳出決算構成比図	13
15	市税の推移	14
16	市税の決算額の推移	17

〔市 民 税〕

1	個人市民税納税義務者調	18
2	個人市民税調定額調	18
3	個人市民税所得区分別課税状況	18
	(1) 納税義務者数	18
	(2) 税 額	19
4	個人市民税年度別所得割納税義務者調	20
5	個人市民税年度別所得割額調	20
6	個人市民税課税標準額段階別（所得割）納税義務者調	20
7	個人市民税課税標準額段階別所得割額課税状況	21
8	個人市民税特別徴収義務者等に関する調	22
9	個人市民税特別徴収税額（給与特徴）の推移	22
10	法人市民税調定額調	23
11	法人市民税年度月別調定額調	23
12	法人市民税調定額の推移	24
13	法人市民税均等割納税義務者数調	25

14 法人市民税均等割調定額調	25
15 法人市民税業種別税割額調	26

〔市たばこ税〕

1 市たばこ税調定額調	27
2 たばこ月別売渡本数調	27

〔軽自動車税〕

1 軽自動車税課税状況	28
2 非課税及び減免状況	28
3 標識弁償金調定額調（決算額）	29

〔固定資産税，都市計画税〕

1 固定資産税資産別調定額調	30
2 固定資産税資産別納税義務者調	30
3 都市計画税資産別調定額調	30
4 都市計画税資産別納税義務者調	30
5 固定資産税，都市計画税年度別調定額の推移	31
6 土地評価の概要	32
(1) 総括	32
(2) 納税義務者数	32
(3) 土地の評価状況	34
7 土地評価の推移	35
(1) 課税地積	35
(2) 課税筆数	35
(3) 評価額	35
8 宅地にかかる用途別評価状況（法定免税点以上のもの）	36
9 家屋評価の概要	36
(1) 総括	36
(2) 家屋評価の推移	37
① 全家屋	37
② 木造家屋	38
③ 非木造家屋	40
(3) 新增築家屋評価件数等調	40
10 償却資産の概要	42
(1) 総括	42

(2) 納税義務者数	42
(3) 償却資産調定額等調	43
(4) 償却資産調定額の推移	43
11 固定資産課税台帳の閲覧状況	44
12 固定資産評価審査委員会	45
固定資産評価審査委員会審査状況	45

〔徴収関係〕

1 督促状発付状況	46
2 市税の預金口座振替状況	46
3 過誤納金の還付状況	48
4 差押件数調	50
5 平成28年度不納欠損処分事由別	51
6 不納欠損額状況	51

〔その他〕

1 証明件数の推移	52
2 証明手数料一覧	52
3 公示送達 of 推移	53
4 税務手当（特殊勤務手当）	53
5 市税の賦課徴収に要する経費決算額調	54

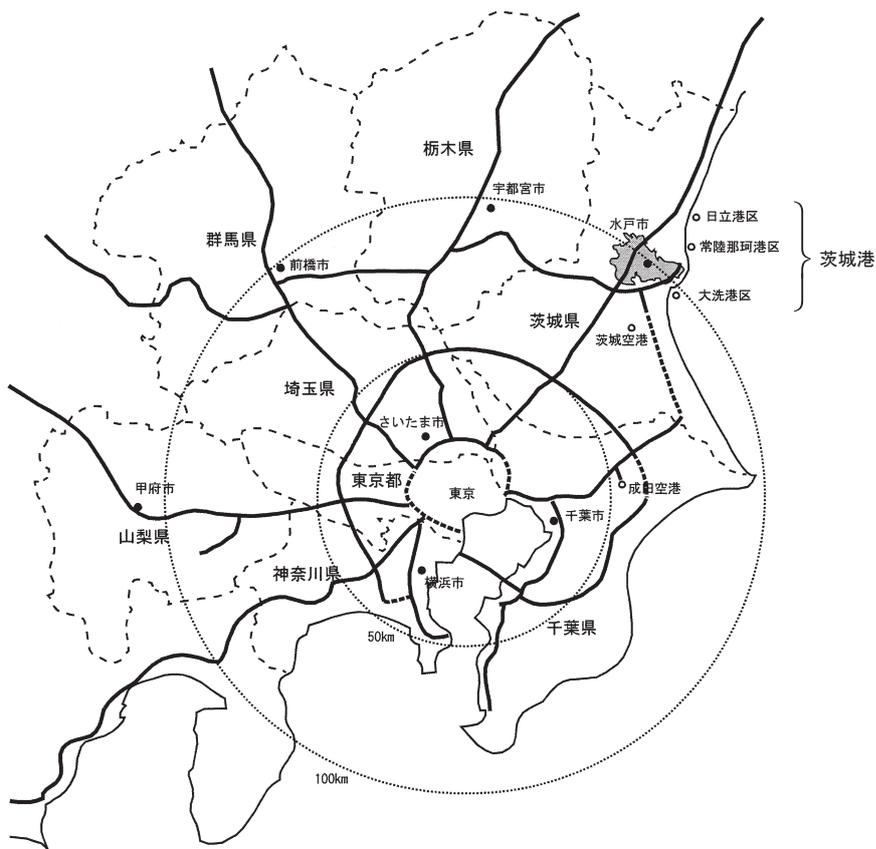
〔税率等〕	56
-------	----

〔譲与税等の譲与等の基準〕	62
---------------	----

〔市税の税率等の推移〕	65
-------------	----

〔総括〕

1 位置と面積等

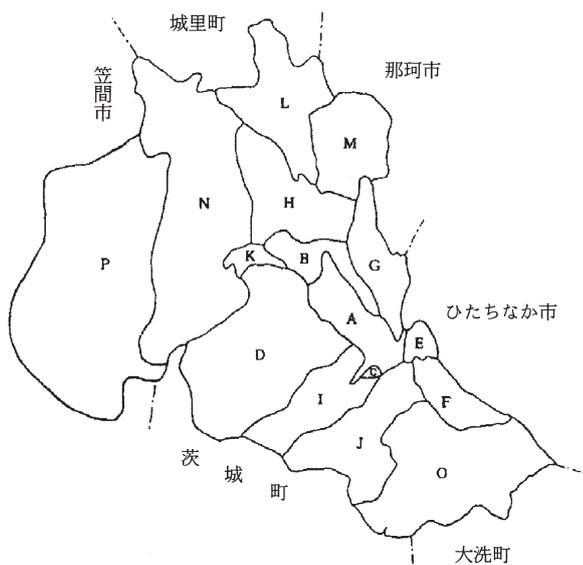


市域面積	217.32km ²
東西	23.7km
南北	18.2km
市役所の位置	
東経	140° 28' 17"
北緯	36° 21' 57"

2 市域の変遷

市域のひろがり

符号	編入年月日	旧町村名	面積(km ²)	人口(人)
A	明治22年 4月 1日	市制施行	6.17	25,591
B	昭和 8年 3月 15日	常磐村	13.26	64,771
C	昭和24年 11月 3日	吉田村の一部	13.37	67,885
D	昭和27年 4月 1日	緑岡村	39.23	82,351
E	昭和27年 4月 1日	上大野村の一部		
F	昭和30年 4月 1日	上大野村	86.93	110,436
G	昭和30年 4月 1日	柳河村		
H	昭和30年 4月 1日	渡里村		
I	昭和30年 4月 1日	吉田村		
J	昭和30年 4月 1日	酒門村の一部		
K	昭和30年 4月 1日	河和田村の一部	111.54	120,775
L	昭和32年 6月 1日	飯富村		
M	昭和32年 6月 1日	国田村		
N	昭和33年 4月 1日	赤塚村	146.02	132,944
O	平成 4年 3月 3日	常澄村	175.90	246,600
P	平成17年 2月 1日	内原町	217.45	262,603



- 注 1 人口は、各年10月1日現在
 2 平成19年10月1日から笠間市との境界修正を要因として、面積が217.43km²となっている。
 3 平成26年10月1日から面積計測方法の変更を要因として、面積が217.32km²となっている。

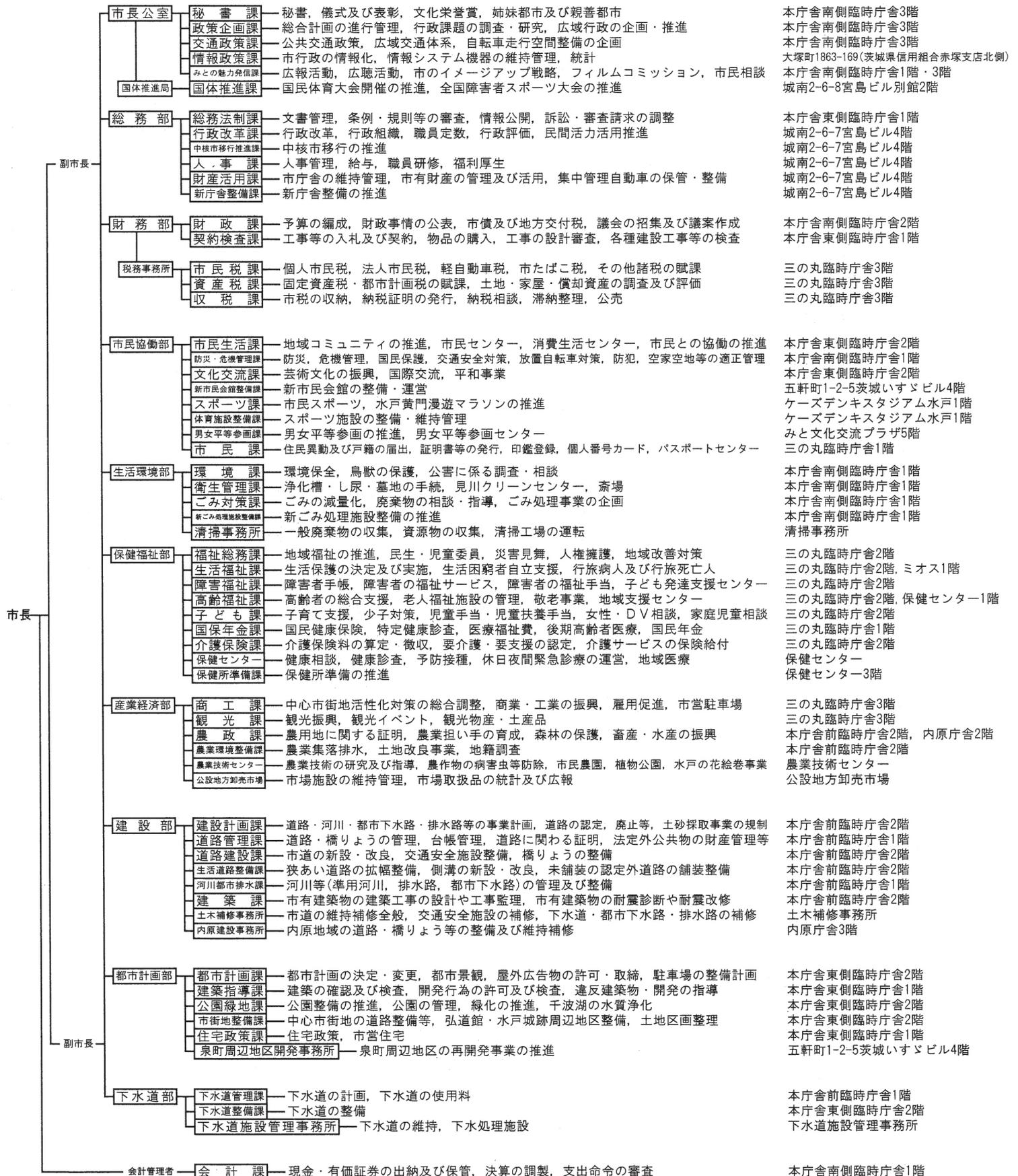
3 行政機構図

平成29年4月1日現在

《主な仕事》

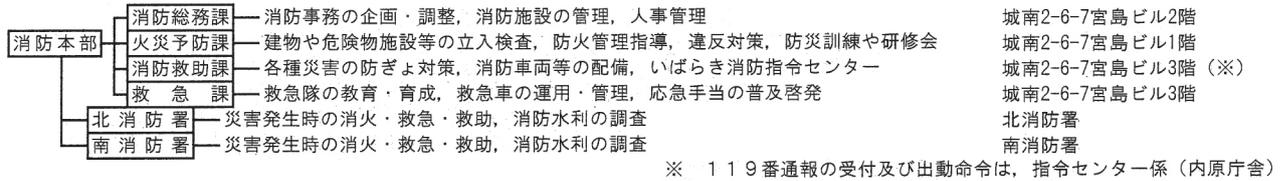
《場所》

[市長部局]

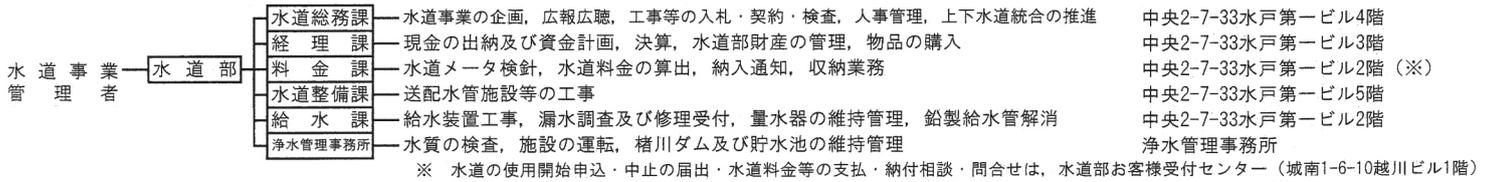


《主な仕事》

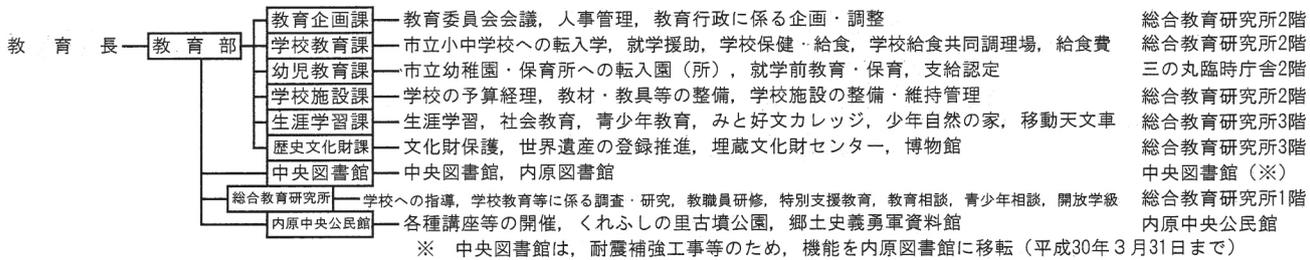
[消防]



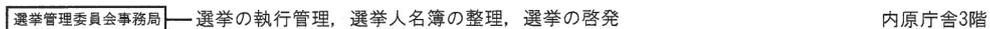
[水道]



[教育委員会]



[選挙管理委員会]



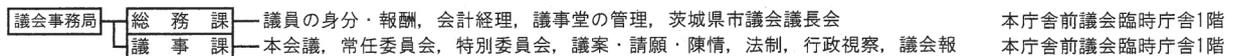
[監査委員]



[農業委員会]



[議会]



4 税務機構及び事務分掌（4月1日現在）

課 名	係 名	所 長	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	係 長	事 務 職 員	計	事 務 分 掌
		1						1	
市 民 税 務 課 務	税制係		1		2			3	
						1	3	4	1 税務事務所内の調整に関する事。 2 税務事務所内の予算調整, 経理及び庶務に関する事。 3 市税の統計に関する事。 4 市税に係る条例及び規則に関する事。 5 税制度の調査に関する事。 6 地方譲与税, 利子割交付金, 配当割交付金, 株式等譲渡所得割交付金, 地方消費税交付金, ゴルフ場利用税交付金及び自動車取得税交付金に関する事。 7 固定資産評価審査委員会に関する事。
	諸税係					1	3	4	1 市税等の調定に関する事。 2 課税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関する事。 3 市たばこ税及び軽自動車税の調査及び賦課に関する事。 4 法人マスターの管理に関する事。 5 法人市民税の調査及び賦課に関する事。 6 入湯税の調査及び賦課に関する事。
	市民税第1係					1	7	8	1 市税等の調査及び賦課に関する事。
	市民税第2係					1	7	8	1 市税等の調査及び賦課に関する事。
	小計		1		2	4	20	27	
			1	(1)	3				4 (1)
資 産 税 務 課 務	資産税係					1	4	5	1 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事。 2 国有資産等所在市町村交付金に関する事。 3 課税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関する事。
	家屋第1係					(1)	5	5 (1)	1 家屋の調査及び評価に関する事。
	家屋第2係					1	5	6	1 家屋の調査及び評価に関する事。
	土地係					1	8	9	1 土地の調査及び評価に関する事。 2 特別土地保有税の調査及び賦課に関する事。
	償却資産係					1	3	4	1 償却資産の調査及び評価に関する事。
	小計		1	(1)	3	4 (1)	25	33 (2)	

課 名	係 名	所 長	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	係 長	事 務 職 員	計	事 務 分 掌	
税 務 事 務 所	収 管 理 係		1	(1)	3			4 (1)		
						1	9	10	1 収納対策の総合調整に関すること。 2 納税思想の普及及び納税相談に関すること。 3 市税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の収納管理に関すること。 4 納税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関すること。 5 市税等の過誤納金の還付に関すること。 6 督促状の発付に関すること。 7 市税の減免に関すること。 8 市税等の口座振替に関すること。 9 茨城租税債権管理機構に関すること。	
	整 理 第 1 係					1	6	7	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。	
	整 理 第 2 係					1	6	7	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。	
	整 理 第 3 係						1	6	7	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。
	整 理 第 4 係						1	5	6	1 市税等の滞納整理に関すること。 2 差押え及び公売に関すること。 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関すること。 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関すること。 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関すること。 6 債権の管理に関すること。
	小 計		1	(1)	3	5	32	41 (1)		
合 計		1	3	(2)	8	13 (1)	77	102 (3)		

※副参事（）内は副参事兼課長補佐で、課長補佐の人員に含まれている。

※係長（）内は課長補佐兼係長で、課長補佐の人員に含まれている。

5 人口,世帯数調 (4月1日現在)

区分 年度	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	1km ² 当り人口 (人)	1km ² 当り世帯数 (世帯)	1世帯当り人員 (人)
25	269,636	114,940	1,240	529	2.35
26	270,291	116,294	1,243	535	2.32
27	270,540	117,511	1,245	541	2.30
28	270,568	117,963	1,245	543	2.29
29	270,376	119,193	1,244	548	2.27

6 税務職員の推移 (4月1日現在)

区分 年度	税務職員数 (人)	職員1人当り人口 (人)	職員1人当り世帯数 (世帯)	職員1人当り面積 (km ²)
25	99	2,724	1,161	2.20
26	101	2,676	1,151	2.15
27	99	2,733	1,187	2.20
28	100	2,706	1,180	2.17
29	102	2,651	1,169	2.13

7 各会計別歳入歳出予算（決算）

（単位:千円）

会計別	年 度	平成 29 年度 当 初 予 算	平成 28 年度 決 算	
			歳 入	歳 出
一 般 会 計		124,996,000	118,187,329	113,559,923
特 別 会 計		58,975,300	57,594,435	55,424,933
国 民 健 康 保 険 会 計		31,213,200	30,343,350	29,661,119
公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 会 計		635,200	858,724	452,048
駐 車 場 事 業 会 計		140,700	158,410	133,169
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計		875,600	811,182	741,845
東 前 第 四 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計		13,000	24,426	20,618
東 前 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計		388,000	516,345	407,845
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 会 計		603,600	799,996	799,996
介 護 保 険 会 計		21,964,500	21,109,613	20,240,304
介 護 サ ー ビ ス 事 業 会 計		89,000	100,442	97,100
後 期 高 齢 者 医 療 会 計		3,052,500	2,871,947	2,870,889
合 計		183,971,300	175,781,764	168,984,856

8 市民1人当りの一般会計歳出額と市税負担額の推移（当初予算）

（単位:円）

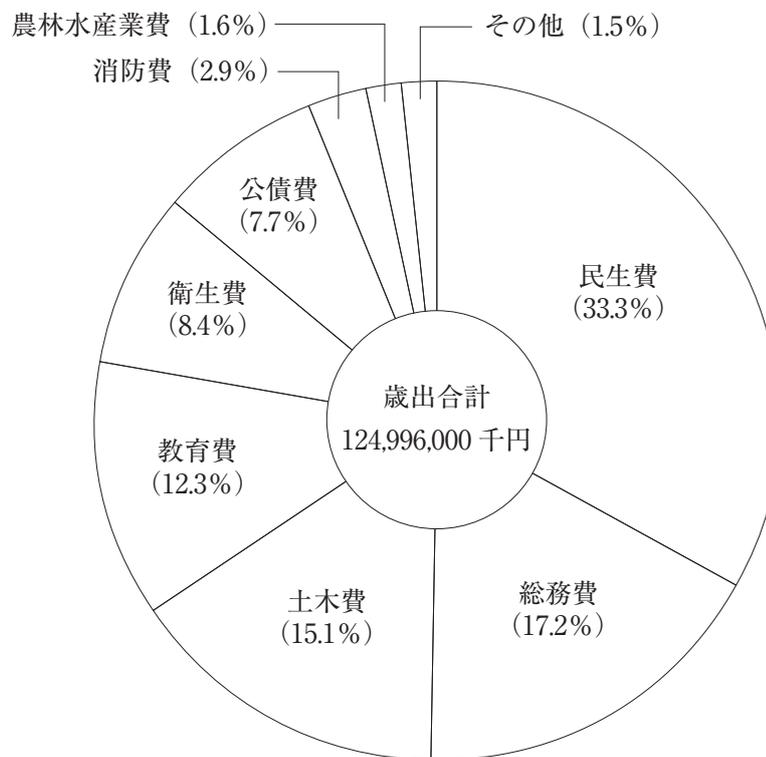
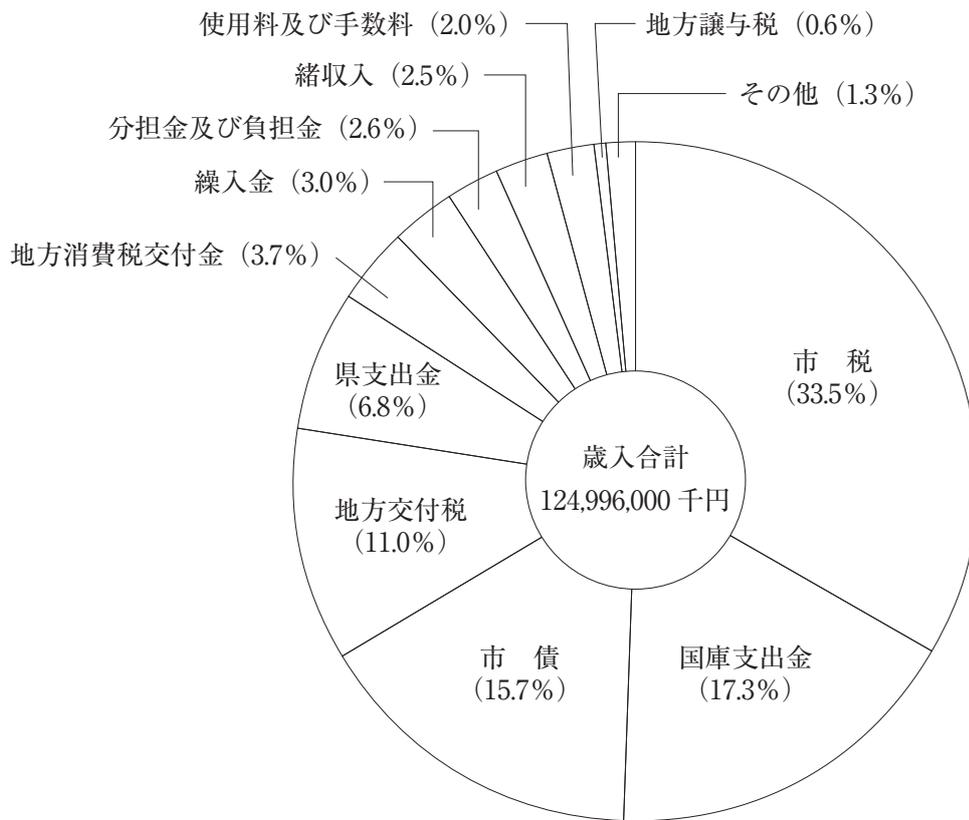
区分 年度	一 般 会 計 歳 出 額		市 税 負 担 額	
	1世帯当り	市民1人当り	1世帯当り	市民1人当り
25	804,307	342,859	352,683	150,341
26	831,169	357,615	356,499	153,385
27	890,938	386,985	350,145	152,088
28	959,148	418,172	344,536	150,212
29	1,048,686	462,304	351,706	155,046

9 平成29年度一般会計歳入歳出予算（当初）

（単位：千円）

歳 入			歳 出		
款 項	予算額	構成比 (%)	款 項	予算額	構成比 (%)
1 市 税	41,920,835	33.5	1 議 会 費	560,202	0.4
(1) 市 民 税	21,621,046	(17.3)	2 総 務 費	21,451,461	17.2
(2) 固 定 資 産 税	16,005,877	(12.8)	(2) 徴 税 費	1,183,359	(0.9)
(3) 軽 自 動 車 税	596,285	(0.5)	① 税 務 総 務 費	791,904	(0.6)
(4) 市 た ば こ 税	2,054,746	(1.6)	② 賦 課 徴 収 費	391,455	(0.3)
(5) 都 市 計 画 税	1,642,881	(1.3)	3 民 生 費	41,651,784	33.3
2 地 方 譲 与 税	719,300	0.6	4 衛 生 費	10,499,497	8.4
3 利 子 割 交 付 金	38,400	-	5 労 働 費	47,791	-
4 配 当 割 交 付 金	209,800	0.2	6 農 林 水 産 業 費	2,016,458	1.6
5 株 式 等 譲 渡 所 金 得 割 交 付 金	114,800	0.1	7 商 工 費	1,240,240	1.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	4,657,800	3.7	8 土 木 費	18,864,185	15.1
7 ゴルフ場利用税交付金	64,400	0.1	9 消 防 費	3,562,813	2.9
8 自動車取得税交付金	134,700	0.1	10 教 育 費	15,413,453	12.3
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	500	-	11 災 害 復 旧 費	2	-
10 地方特例交付金	182,200	0.1	12 公 債 費	9,588,114	7.7
11 地 方 交 付 税	13,791,700	11.0	13 予 備 費	100,000	0.1
12 交通安全対策特別交付金	50,500	-			
13 分担金及び負担金	3,240,093	2.6			
14 使用料及び手数料	2,525,553	2.0			
15 国 庫 支 出 金	21,581,393	17.3			
16 県 支 出 金	8,446,062	6.8			
17 財 産 収 入	335,435	0.3			
18 寄 附 金	266,361	0.2			
19 繰 入 金	3,812,236	3.0			
20 繰 越 金	200,000	0.2			
21 諸 収 入	3,119,732	2.5			
22 市 債	19,584,200	15.7			
歳 入 合 計	124,996,000	100.0	歳 出 合 計	124,996,000	100.0

10 平成29年度一般会計歳入歳出予算（当初）構成比図

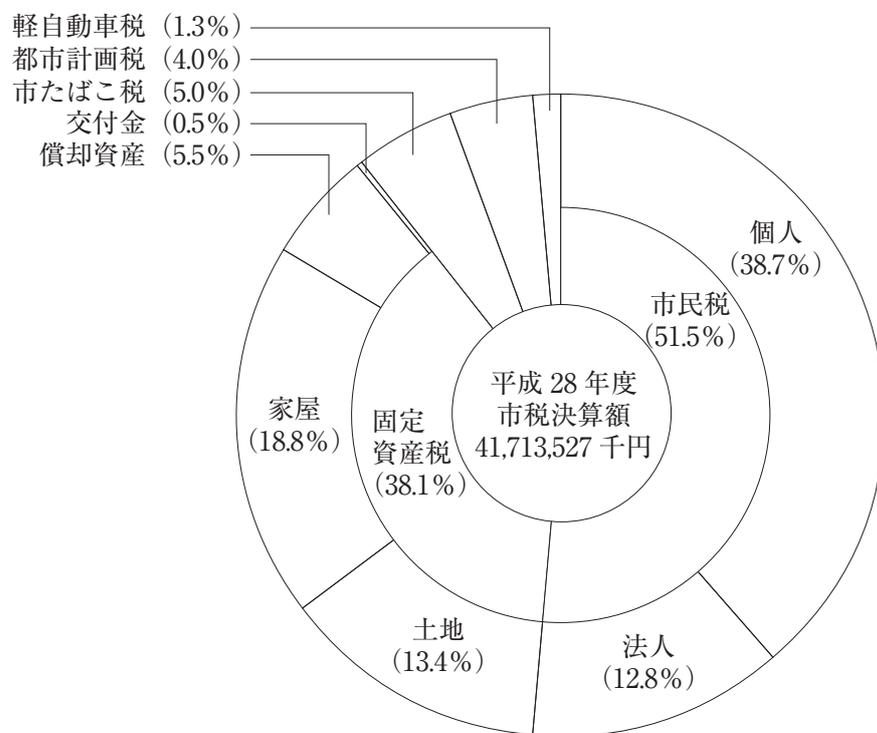
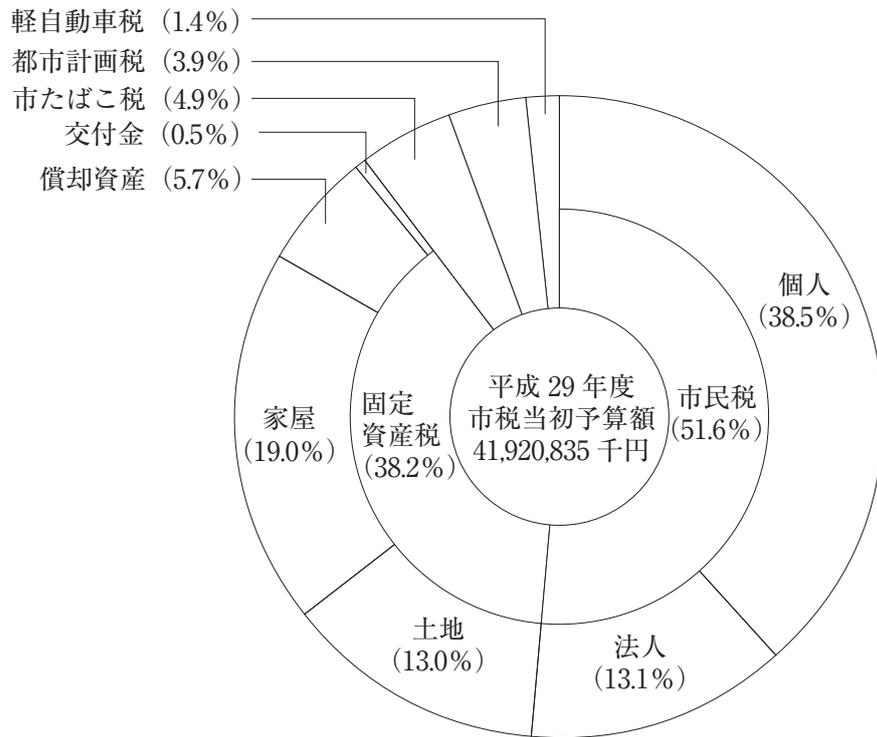


11 平成29年度市税当初予算

(単位:千円)

税目	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計	構成比(%)
1	市民税	21,421,593	199,453	21,621,046	51.6
(1)	個人	15,961,612	181,903	16,143,515	38.5
	均等割	444,143	5,062	449,205	1.1
	所得割	15,517,469	176,841	15,694,310	37.4
(2)	法人	5,459,981	17,550	5,477,531	13.1
	均等割	1,295,863	4,165	1,300,028	3.1
	法人税割	4,164,118	13,385	4,177,503	10.0
2	固定資産税	15,845,619	160,258	16,005,877	38.2
(1)	固定資産税	15,639,584	160,258	15,799,842	37.7
	土地	5,381,261	55,142	5,436,403	13.0
	家屋	7,885,484	80,802	7,966,286	19.0
	償却資産	2,372,839	24,314	2,397,153	5.7
(2)	交付金及び納付金	206,035	-	206,035	0.5
	交付金	206,035	-	206,035	0.5
	納付金	-	-	-	-
3	軽自動車税	586,832	9,453	596,285	1.4
4	市たばこ税	2,054,746	-	2,054,746	4.9
		-	-	-	-
5	都市計画税	1,631,062	11,819	1,642,881	3.9
	土地	751,090	5,443	756,533	1.8
	家屋	879,972	6,376	886,348	2.1
	合計	41,539,852	380,983	41,920,835	100.0

12 市税税目別構成比図

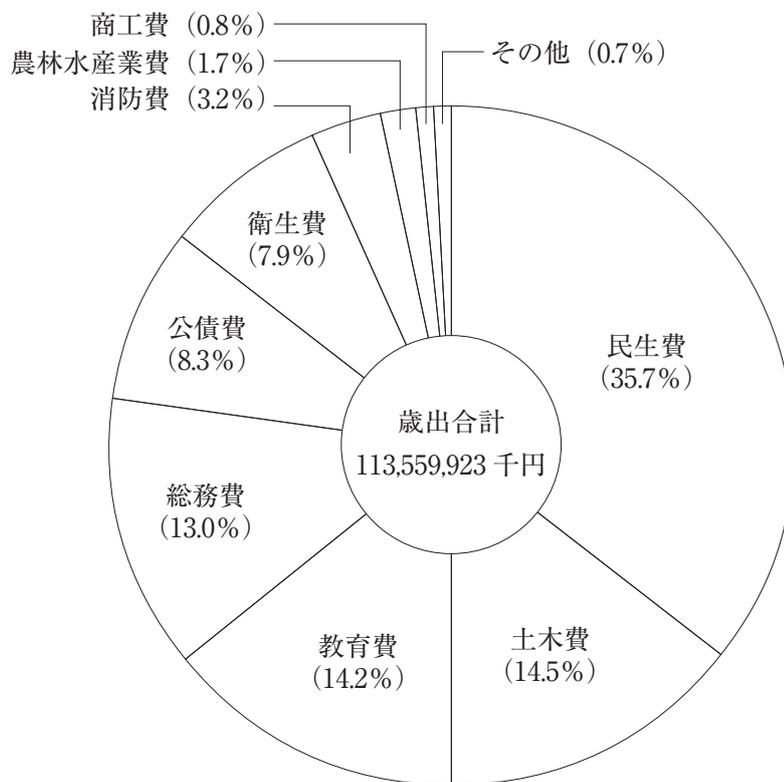
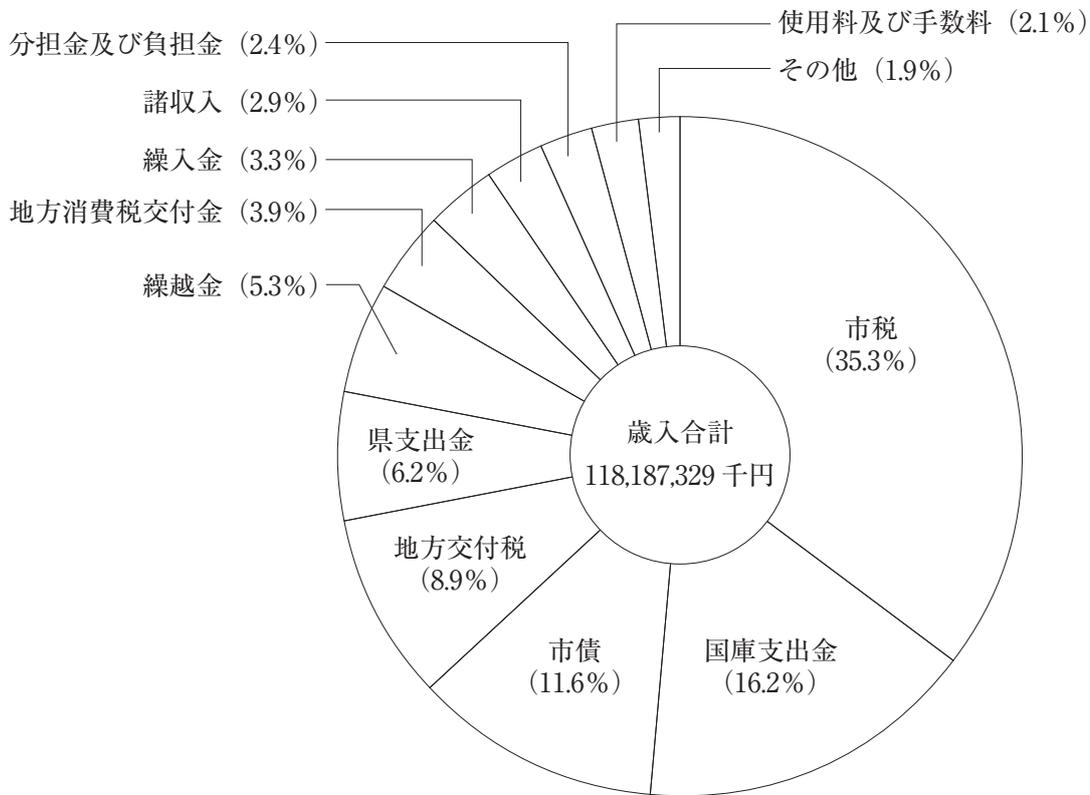


13 平成28年度一般会計歳入歳出決算

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 項	決算額	構成比 (%)	款 項	決算額	構成比 (%)
1 市 税	41,713,527	35.3	1 議 会 費	553,419	0.5
(1) 市 民 税	21,496,216	(18.2)	2 総 務 費	14,729,836	13.0
(2) 固 定 資 産 税	15,907,995	(13.4)	(2) 徴 税 費	1,255,158	(1.1)
(3) 軽 自 動 車 税	554,958	(0.5)	① 税 務 総 務 費	875,797	(0.8)
(4) 市 た ば こ 税	2,102,972	(1.8)	② 賦 課 徴 収 費	379,361	(0.3)
(5) 都 市 計 画 税	1,651,386	(1.4)	3 民 生 費	40,547,898	35.7
2 地 方 譲 与 税	759,421	0.6	4 衛 生 費	8,971,701	7.9
3 利 子 割 交 付 金	32,782	-	5 労 働 費	43,520	-
4 配 当 割 交 付 金	129,350	0.1	6 農 林 水 産 業 費	1,940,127	1.7
5 株 式 等 譲 渡 所 金 得 割 交 付 金	76,062	0.1	7 商 工 費	936,899	0.8
6 地 方 消 費 税 交 付 金	4,570,226	3.9	8 土 木 費	16,462,278	14.5
7 ゴルフ場利用税交付金	64,028	0.1	9 消 防 費	3,663,515	3.2
8 自動車取得税交付金	141,109	0.1	10 教 育 費	16,090,050	14.2
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	576	-	11 災 害 復 旧 費	203,201	0.2
10 地方特例交付金	169,208	0.1	12 公 債 費	9,417,479	8.3
11 地 方 交 付 税	10,509,379	8.9			
12 交通安全対策特別交付金	47,940	-			
13 分担金及び負担金	2,812,187	2.4			
14 使用料及び手数料	2,429,292	2.1			
15 国 庫 支 出 金	19,112,226	16.2			
16 県 支 出 金	7,372,741	6.2			
17 財 産 収 入	752,824	0.6			
18 寄 附 金	193,079	0.2			
19 繰 入 金	3,901,472	3.3			
20 繰 越 金	6,231,150	5.3			
21 諸 収 入	3,403,250	2.9			
22 市 債	13,765,500	11.6			
歳 入 合 計	118,187,329	100.0	歳 出 合 計	113,559,923	100.0

14 平成28年度一般会計歳入歳出決算構成比図



15 市税の推移

(単位:千円)

科 目	年 度	平 成 26 年 度				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対 予 算 (%)	対 調 定 (%)
市 税		41,458,693	45,290,131	42,067,907	101.5	92.9
現 年 課 税 分		40,559,810	41,844,991	41,124,643	101.4	98.3
滞 納 繰 越 分		898,883	3,445,140	943,264	104.9	27.4
1 市 民 税		21,325,462	23,174,732	21,734,353	101.9	93.8
現 年 課 税 分		20,951,815	21,702,943	21,332,382	101.8	98.3
個 人		15,245,685	15,700,138	15,365,817	100.8	97.9
法 人		5,706,130	6,002,805	5,966,565	104.6	99.4
均 等 割		1,279,345	1,288,560	1,260,097	98.5	97.8
法 人 税 割		4,426,785	4,714,245	4,706,468	106.3	99.8
滞 納 繰 越 分		373,647	1,471,789	401,971	107.6	27.3
2 固 定 資 産 税		15,747,596	17,524,453	15,966,750	101.4	91.1
現 年 課 税 分		15,284,102	15,794,482	15,492,714	101.4	98.1
固 定 資 産 税		15,074,806	15,585,186	15,283,418	101.4	98.1
土 地		5,700,320	5,854,107	5,740,757	100.7	98.1
家 屋		7,509,896	7,778,855	7,628,237	101.6	98.1
償 却 資 産		1,864,590	1,952,224	1,914,424	102.7	98.1
交 付 金 及 び 納 付 金		209,296	209,296	209,296	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		463,494	1,729,971	474,036	102.3	27.4
3 軽 自 動 車 税		439,075	504,663	445,559	101.5	88.3
現 年 課 税 分		427,816	448,879	434,191	101.5	96.7
滞 納 繰 越 分		11,259	55,784	11,368	101.0	20.4
4 市 た ば こ 税		2,259,637	2,207,273	2,207,273	97.7	100.0
現 年 課 税 分		2,259,637	2,207,273	2,207,273	97.7	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-	-
現 年 課 税 分		-	-	-	-	-
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,686,923	1,879,010	1,713,972	101.6	91.2
現 年 課 税 分		1,636,440	1,691,414	1,658,083	101.3	98.0
滞 納 繰 越 分		50,483	187,596	55,889	110.7	29.8
前 年 比	市 税	102.3	100.0	101.8		
	現 年 課 税 分	102.8	102.0	102.4		
	滞 納 繰 越 分	82.7	80.5	80.9		

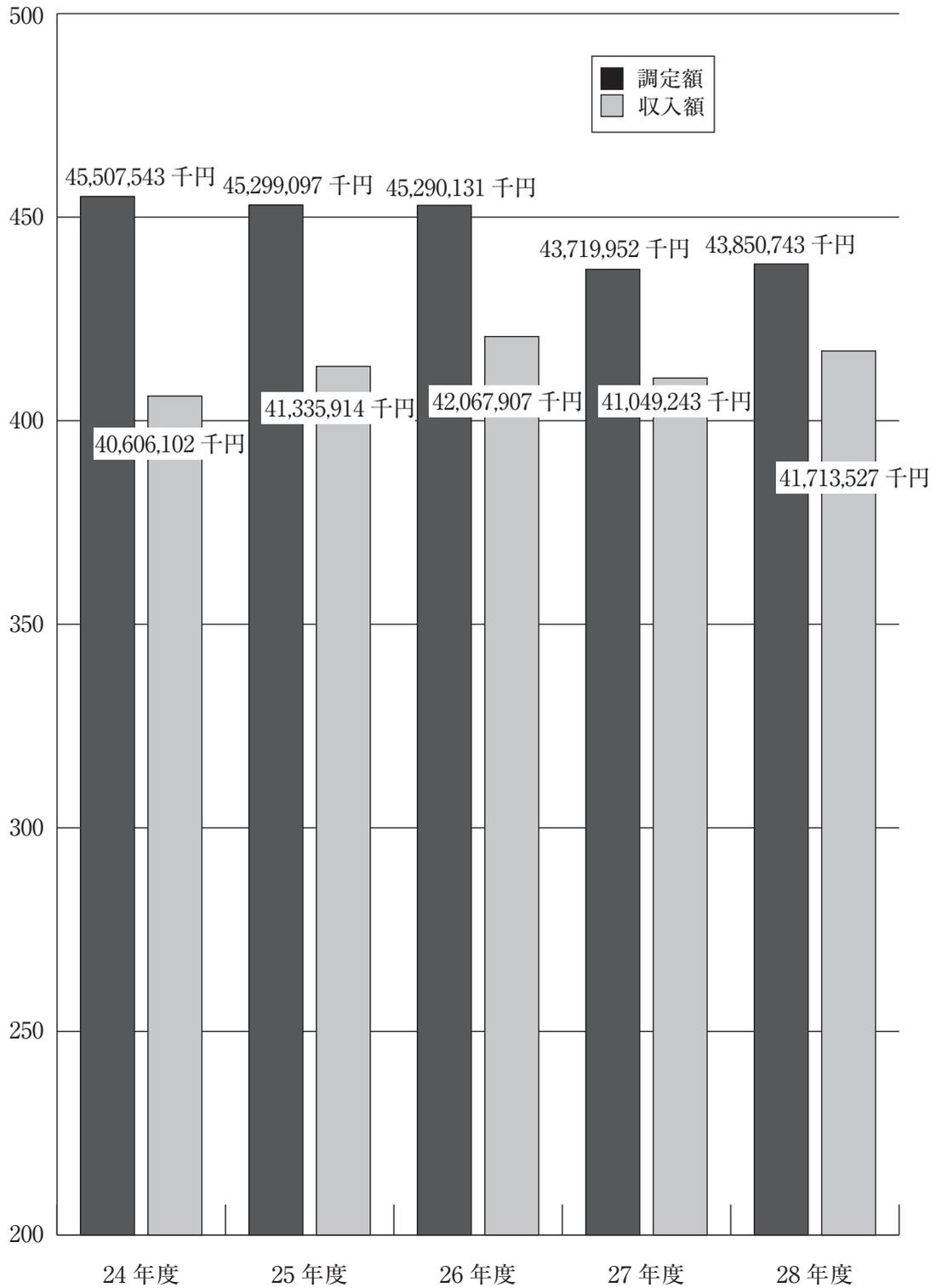
(単位:千円)

科 目	年 度	平 成 27 年 度				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対 予 算 (%)	対 調 定 (%)
市 税		41,145,910	43,719,952	41,049,243	99.8	93.9
現 年 課 税 分		40,429,468	40,950,762	40,358,161	99.8	98.6
滞 納 繰 越 分		716,442	2,769,190	691,082	96.5	25.0
1 市 民 税		21,568,954	22,416,533	21,148,425	98.1	94.3
現 年 課 税 分		21,243,850	21,135,237	20,829,671	98.1	98.6
個 人		15,806,981	15,650,470	15,373,048	97.3	98.2
法 人		5,436,869	5,484,767	5,456,623	100.4	99.5
均 等 割		1,255,561	1,281,629	1,260,158	100.4	98.3
法 人 税 割		4,181,308	4,203,138	4,196,465	100.4	99.8
滞 納 繰 越 分		325,104	1,281,296	318,754	98.0	24.9
2 固 定 資 産 税		15,323,670	16,830,077	15,604,531	101.8	92.7
現 年 課 税 分		14,978,201	15,524,242	15,277,815	102.0	98.4
固 定 資 産 税		14,767,049	15,313,043	15,066,616	102.0	98.4
土 地		5,424,798	5,624,481	5,533,969	102.0	98.4
家 屋		7,439,581	7,613,006	7,490,492	100.7	98.4
償 却 資 産		1,902,670	2,075,556	2,042,155	107.3	98.4
交 付 金 及 び 納 付 金		211,152	211,199	211,199	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		345,469	1,305,835	326,716	94.6	25.0
3 軽 自 動 車 税		473,590	513,378	460,389	97.2	89.7
現 年 課 税 分		462,933	465,285	450,952	97.4	96.9
滞 納 繰 越 分		10,657	48,093	9,437	88.6	19.6
4 市 た ば こ 税		2,145,434	2,185,962	2,185,962	101.9	100.0
現 年 課 税 分		2,145,434	2,185,962	2,185,962	101.9	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-	-
現 年 課 税 分		-	-	-	-	-
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,634,262	1,774,002	1,649,936	101.0	93.0
現 年 課 税 分		1,599,050	1,640,036	1,613,761	100.9	98.4
滞 納 繰 越 分		35,212	133,966	36,175	102.7	27.0
前 年 比	市 税	99.2	96.5	97.6		
	現 年 課 税 分	99.7	97.9	98.1		
	滞 納 繰 越 分	79.7	80.4	73.3		

(単位:千円)

科 目	年 度	平 成 28 年 度				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対 予 算 (%)	対 調 定 (%)
市 税		40,642,537	43,850,743	41,713,527	102.6	95.1
現 年 課 税 分		40,105,566	41,667,327	41,096,560	102.5	98.6
滞 納 繰 越 分		536,971	2,183,416	616,967	114.9	28.3
1 市 民 税		20,736,212	22,600,548	21,496,216	103.7	95.1
現 年 課 税 分		20,475,030	21,497,259	21,191,804	103.5	98.6
個 人		15,740,870	16,080,728	15,850,837	100.7	98.6
法 人		4,734,160	5,416,531	5,340,967	112.8	98.6
均 等 割		1,218,653	1,341,513	1,305,476	107.1	97.3
法 人 税 割		3,515,507	4,075,018	4,035,491	114.8	99.0
滞 納 繰 越 分		261,182	1,103,289	304,412	116.6	27.6
2 固 定 資 産 税		15,591,955	16,802,517	15,907,995	102.0	94.7
現 年 課 税 分		15,353,212	15,855,720	15,634,280	101.8	98.6
固 定 資 産 税		15,144,471	15,646,972	15,425,531	101.9	98.6
土 地		5,353,200	5,551,651	5,473,082	102.2	98.6
家 屋		7,700,500	7,797,701	7,687,345	99.8	98.6
償 却 資 産		2,090,771	2,297,620	2,265,104	108.3	98.6
交付金及び納付金		208,741	208,748	208,749	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		238,743	946,797	273,715	114.6	28.9
3 軽 自 動 車 税		512,189	610,335	554,958	108.4	90.9
現 年 課 税 分		503,043	566,589	545,483	108.4	96.3
滞 納 繰 越 分		9,146	43,746	9,475	103.6	21.7
4 市 た ば こ 税		2,155,516	2,102,972	2,102,972	97.6	100.0
現 年 課 税 分		2,155,516	2,102,972	2,102,972	97.6	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-	-
現 年 課 税 分		-	-	-	-	-
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,646,665	1,734,371	1,651,386	100.3	95.2
現 年 課 税 分		1,618,765	1,644,787	1,622,021	100.2	98.6
滞 納 繰 越 分		27,900	89,584	29,365	105.3	32.8
前 年 比	市 税	98.8	100.3	101.6		
	現 年 課 税 分	99.2	101.7	101.8		
	滞 納 繰 越 分	74.9	78.8	89.3		

16 市税の決算額の推移



[市民税]

1 個人市民税納税義務者調 (7月1日現在)

区 分	25		26	
	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
均 等 割 の み の 者	7,867	6.3	8,038	6.3
所 得 割 の み の 者	-	-	-	-
均 等 割 所 得 割 の 者	117,262	93.7	118,645	93.7
計	125,129	100.0	126,683	100.0
前 年 比 (%)	101.9		101.2	

2 個人市民税調定額調 (7月1日現在)

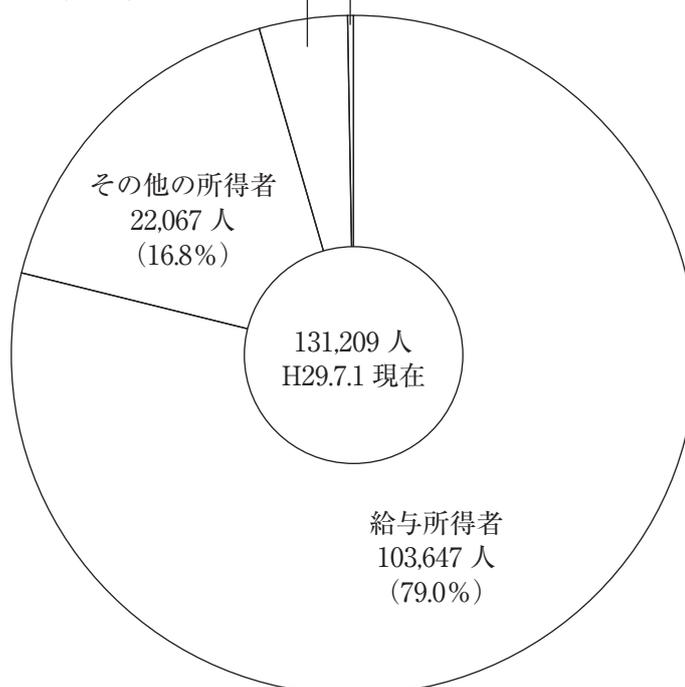
区 分	25		26	
	調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)
均 等 割	375,387	2.5	443,391	2.9
所 得 割	14,761,803	97.5	15,020,499	97.1
計	15,137,190	100.0	15,463,890	100.0
前 年 比 (%)	102.9		102.2	

3 個人市民税所得区分別課税状況

(1) 納税義務者数

農業所得者 284人 (0.2%)

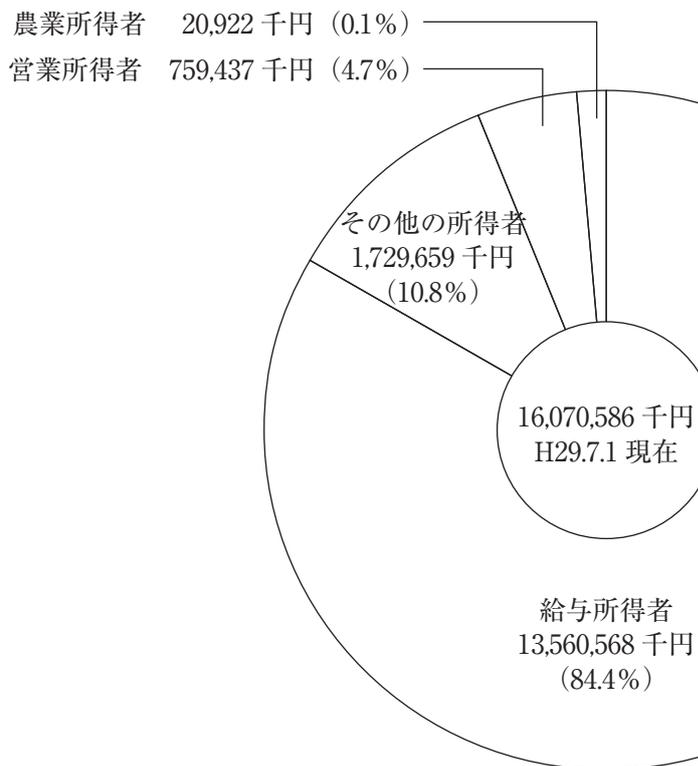
営業等所得者 5,211人 (4.0%)



27		28		29	
人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
8,079	6.3	8,055	6.2	8,091	6.2
-	-	-	-	-	-
119,557	93.7	121,238	93.8	123,118	93.8
127,636	100.0	129,293	100.0	131,209	100.0
100.8		101.3		101.5	

27		28		29	
調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)
446,726	2.8	452,526	2.9	459,232	2.9
15,234,823	97.2	15,390,573	97.1	15,611,354	97.1
15,681,549	100.0	15,843,099	100.0	16,070,586	100.0
101.4		101.0		101.4	

(2) 税 額



4 個人市民税年度別所得割納税義務者調（7月1日現在）

区 分	年 度		25		26	
			人 員 (人)	構 成 比 (%)	人 員 (人)	構 成 比 (%)
給 与 所 得			94,080	80.2	95,092	80.2
営 業 (等) 所 得			4,353	3.7	4,305	3.6
農 業 所 得			185	0.2	151	0.1
そ の 他 の 所 得			18,644	15.9	19,097	16.1
合 計			117,262	100.0	118,645	100.0

5 個人市民税年度別所得割額調（7月1日現在）

区 分	年 度		25		26	
			税 額 (千円)	構 成 比 (%)	税 額 (千円)	構 成 比 (%)
給 与 所 得			12,453,904	84.4	12,548,530	83.5
営 業 (等) 所 得			775,032	5.2	745,733	5.0
農 業 所 得			13,384	0.1	12,278	0.1
そ の 他 の 所 得			1,519,483	10.3	1,713,958	11.4
合 計			14,761,803	100.0	15,020,499	100.0

6 個人市民税課税標準額段階別（所得割）納税義務者調（7月1日現在）（単位:人）

課税標準額の段階	年 度	27	28	29
10万円以下の金額		4,643	4,720	4,895
10万円を超え 100万円以下		38,797	39,304	39,678
100万円 ♪ 200万円 ♪		33,410	33,916	34,296
200万円 ♪ 300万円 ♪		17,955	18,201	18,637
300万円 ♪ 400万円 ♪		11,094	10,972	11,142
400万円 ♪ 550万円 ♪		7,263	7,605	7,807
550万円 ♪ 700万円 ♪		2,593	2,656	2,696
700万円 ♪ 1,000万円 ♪		1,984	2,021	2,103
1,000万円を超える金額		1,818	1,843	1,864
合 計		119,557	121,238	123,118

27		28		29	
人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
96,634	80.8	97,970	80.8	99,586	80.9
4,320	3.6	4,388	3.6	4,463	3.6
109	0.1	150	0.1	201	0.2
18,494	15.5	18,730	15.5	18,868	15.3
119,557	100.0	121,238	100.0	123,118	100.0

27		28		29	
税 額 (千円)	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)
12,871,343	84.5	12,995,025	84.4	13,197,803	84.5
728,596	4.8	760,970	5.0	741,199	4.8
9,923	0.1	12,553	0.1	19,928	0.1
1,624,961	10.6	1,622,025	10.5	1,652,424	10.6
15,234,823	100.0	15,390,573	100.0	15,611,354	100.0

7 個人市民税課税標準額段階別所得割額課税状況 (7月1日現在)

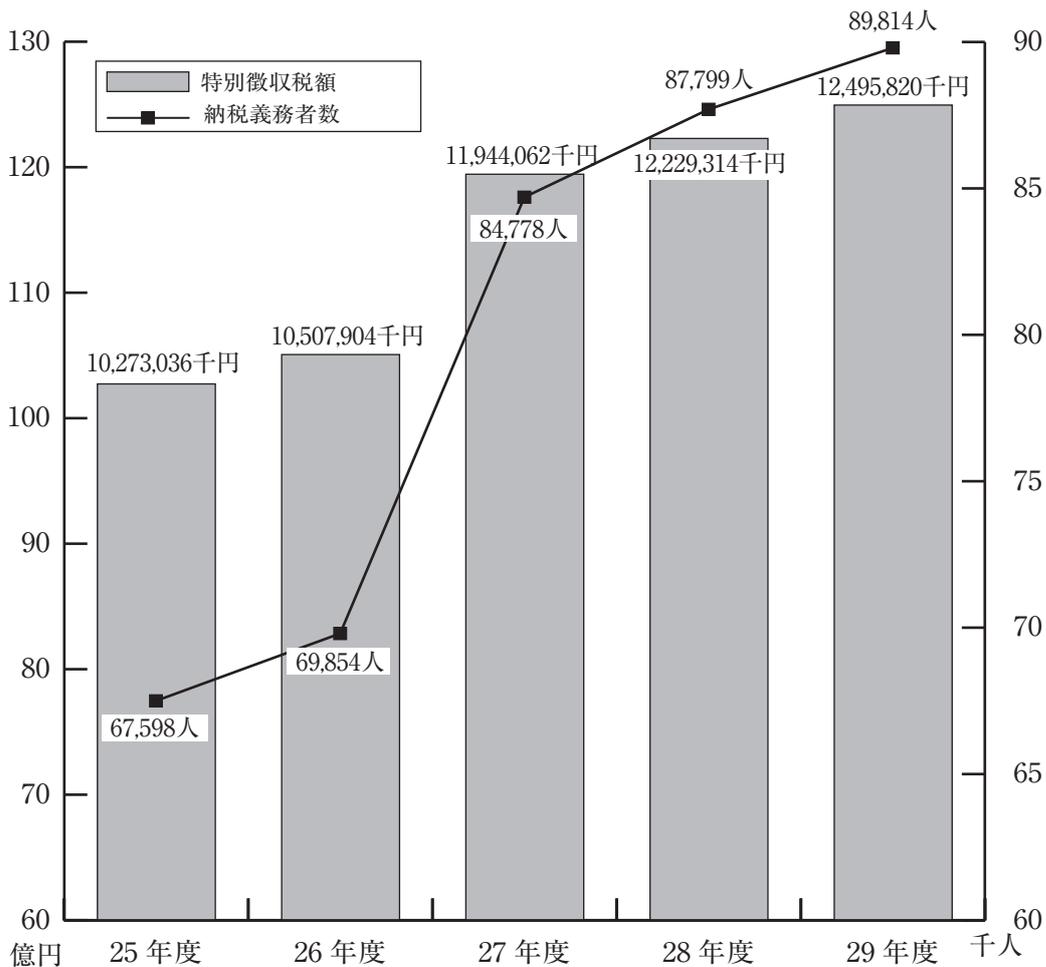
(単位:千円)

年 度	27	28	29
課税標準額の段階			
10万円以下の金額	99,820	67,914	117,982
10万円を超え 100万円以下	1,239,932	1,270,854	1,270,204
100万円 〃 200万円 〃	2,770,595	2,812,874	2,811,431
200万円 〃 300万円 〃	2,559,069	2,577,435	2,630,139
300万円 〃 400万円 〃	2,288,869	2,248,139	2,284,553
400万円 〃 550万円 〃	1,995,308	2,077,885	2,134,735
550万円 〃 700万円 〃	958,485	979,855	982,798
700万円 〃 1,000万円 〃	982,944	1,010,179	1,022,786
1,000万円を超える金額	2,339,586	2,345,300	2,356,602
合 計	15,234,608	15,390,435	15,611,230

8 個人市民税特別徴収義務者等に関する調 (7月1日現在)

区分		年度				
		25	26	27	28	29
特別徴収義務者数 (人)	給与特徴	8,099	8,369	11,910	12,426	12,960
	年金特徴	9	8	9	8	8
納税義務者数 (人)	給与特徴	67,598	69,854	84,778	87,799	89,814
	年金特徴	18,273	18,126	18,215	18,866	19,432
うち均等割のみ (人)	給与特徴	1,423	1,510	2,494	2,709	2,709
	年金特徴	2,737	1,878	2,255	2,242	2,478
特別徴収税額 (千円)	給与特徴	10,273,036	10,507,904	11,944,062	12,229,314	12,495,820
	年金特徴	634,323	635,043	618,037	621,264	624,356

9 個人市民税特別徴収税額(給与特徴)の推移



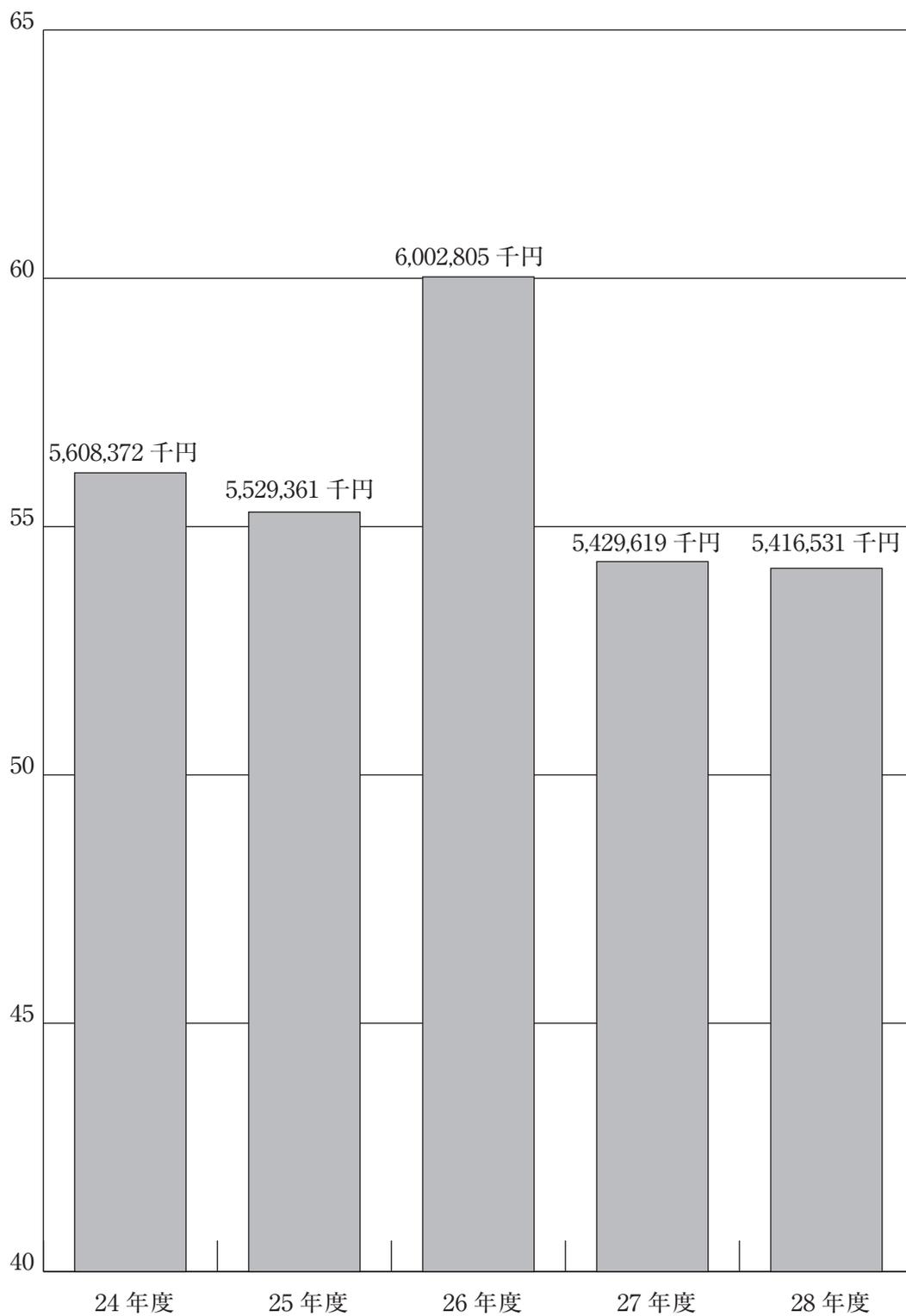
10 法人市民税調定額調 (3月31日現在)

区分 年度	納税義務者数(社)	均等割額(千円)	法人税割額(千円)	合 計(千円)
24	8,205	1,298,692	4,309,680	5,608,372
25	8,286	1,325,284	4,204,077	5,529,361
26	8,323	1,288,560	4,714,245	6,002,805
27	8,399	1,281,629	4,147,990	5,429,619
28	8,488	1,341,513	4,075,018	5,416,531

11 法人市民税年度月別調定額調

年度 月	26		27		28	
	申告件数 (件)	調 定 額 (千円)	申告件数 (件)	調 定 額 (千円)	申告件数 (件)	調 定 額 (千円)
4月	958	148,631	1,033	155,165	1,018	175,059
5月	2,059	567,116	2,043	518,217	2,089	487,122
6月	1,616	1,632,573	1,632	1,482,646	1,665	1,567,487
7月	868	751,398	896	750,542	961	513,232
8月	944	246,877	961	246,583	1,001	240,677
9月	712	159,873	724	155,379	775	161,089
10月	860	222,215	839	169,375	833	187,879
11月	1,963	1,515,977	1,989	1,220,452	1,906	1,086,762
12月	788	341,459	751	333,949	870	586,112
1月	420	83,862	458	79,495	468	90,625
2月	787	145,633	780	113,765	786	133,283
3月	585	187,191	631	204,051	643	187,204
計	12,560	6,002,805	12,737	5,429,619	13,015	5,416,531

12 法人市民税調定額の推移



13 法人市民税均等割納税義務者数調 (3月31日現在)

法人の内訳		平成26年度 (社)	平成27年度 (社)	平成28年度 (社)
資本金等の額	従業者数			
50億円超	50人超	67	67	70
10億円超 50億円以下	50人超	22	20	23
10億円超	50人以下	618	619	649
1億円超 10億円以下	50人超	57	61	55
1億円超 10億円以下	50人以下	452	448	467
1千万円超 1億円以下	50人超	140	138	146
1千万円超 1億円以下	50人以下	1,290	1,292	1,319
1千万以下	50人超	65	66	62
その他の法人		5,612	5,688	5,697
合 計		8,323	8,399	8,488

14 法人市民税均等割調定額調 (3月31日現在)

法人の内訳		平成26年度 (千円)	平成27年度 (千円)	平成28年度 (千円)
資本金等の額	従業者数			
50億円超	50人超	255,954	249,774	250,191
10億円超 50億円以下	50人超	46,488	45,180	43,390
10億円超	50人以下	304,690	303,934	349,616
1億円超 10億円以下	50人超	29,034	29,312	27,732
1億円超 10億円以下	50人以下	89,238	86,092	92,361
1千万円超 1億円以下	50人超	24,477	25,119	24,471
1千万円超 1億円以下	50人以下	201,511	199,482	206,904
1千万以下	50人超	9,048	9,420	8,655
その他の法人		328,120	333,316	338,193
合 計		1,288,560	1,281,629	1,341,513

15 法人市民税業種別税割額調 (3月31日現在)

産業区分	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)
建設業	420,536	122.7	8.9	430,552	102.4	10.4	493,842	114.7	12.1
製造業	410,738	104.7	8.7	289,306	70.4	7.0	408,501	141.2	10.0
卸・小売業	1,143,692	113.9	24.2	804,017	70.3	19.4	854,955	106.3	21.0
金融・保険業	1,131,694	120.1	24.0	1,240,331	109.6	29.9	912,889	73.6	22.4
不動産業	225,204	105.2	4.8	223,624	99.3	5.4	238,592	106.7	5.9
運輸・通信業	527,747	100.5	11.2	337,220	63.9	8.1	313,613	93.0	7.7
電気・ガス業	36,836	95.4	0.8	72,594	197.1	1.7	106,820	147.1	2.6
サービス業	708,063	113.4	15.0	654,523	92.4	15.8	616,449	94.2	15.1
その他(農業・水産)	8,322	876.0	0.2	3,089	37.1	0.1	6,353	205.7	0.2
随時分	101,413	85.0	2.2	92,734	91.4	2.2	123,004	132.6	3.0
合計	4,714,245	112.1	100.0	4,147,990	88.0	100.0	4,075,018	98.2	100.0

〔市たばこ税〕

1 市たばこ税調定額調

区分 年度	売渡本数 (本)	調定調 (千円)	調定額 前年比 (%)	税 率
24	459,232,447	2,088,857	98.9	1,000本につき4,618円 旧3級品については、2,190円
25	449,739,853	2,302,690	110.2	1,000本につき5,262円 旧3級品については、2,495円 〔平成25年4月1日以降〕
26	427,378,794	2,207,273	95.9	〃
27	423,801,398	2,185,962	99.0	〃
28	407,040,949	2,102,972	96.2	1,000本につき5,262円 旧3級品については、2,925円 〔平成28年4月1日以降〕

※平成28年度調定額については、「手持品課税 255,961円」を含む。

2 たばこ月別売渡本数調

年度 月	26		27		28	
	売渡本数 (本)	前年比 (%)	売渡本数 (本)	前年比 (%)	売渡本数 (本)	前年比 (%)
4月	45,215,067	119.0	34,703,902	76.8	37,344,538	107.6
5月	27,631,763	74.2	35,117,781	127.1	32,859,071	93.6
6月	35,498,605	88.5	36,210,470	102.0	34,384,879	95.0
7月	34,876,936	98.3	35,917,743	103.0	34,444,790	95.9
8月	37,708,328	91.9	39,028,855	103.5	35,625,401	91.3
9月	36,579,788	94.4	35,687,386	97.6	37,332,956	104.6
10月	36,044,078	97.0	35,597,679	98.8	34,496,357	96.9
11月	38,314,952	101.8	36,303,044	94.7	33,416,872	92.0
12月	32,536,500	89.0	33,794,718	103.9	32,153,629	95.1
1月	39,024,211	101.9	36,569,461	93.7	36,080,413	98.7
2月	31,956,501	89.7	31,953,879	100.0	29,451,588	92.2
3月	31,992,065	94.6	32,916,480	102.9	29,450,455	89.5
合 計	427,378,794	95.0	423,801,398	99.2	407,040,949	96.0

〔軽自動車税〕

1 軽自動車税課税状況（7月1日現在）

区 分		年 度		25			26		
		台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前 年 (%)	台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前 年 (%)		
原 動 機 付 自 転 車	5 0 cc 以 下	9,823	9,823	96.4	9,476	9,476	96.5		
	9 0 cc 以 下	885	1,062	100.3	875	1,050	98.9		
	1 2 5 cc 以 下	1,126	1,802	108.7	1,233	1,973	109.5		
	ミ ニ カ ー	172	430	99.4	168	420	97.7		
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	二 輪 車	2,980	7,152	99.9	3,047	7,313	102.2		
	三 輪 車	2	6	100.0	2	6	100.0		
	四 輪 車	乗 用	9	49	112.5	8	44	88.9	
		自 家 用	44,168	318,010	105.6	47,253	340,222	107.0	
	貨 物	乗 用	423	1,269	94.4	428	1,284	101.2	
		自 家 用	17,303	69,212	99.5	17,137	68,548	99.0	
	農 耕 用	1,685	2,696	99.2	1,674	2,678	99.3		
特 殊 作 業 用	279	1,311	107.7	302	1,419	108.2			
二 輪 の 小 型 自 動 車		3,648	14,592	102.6	3,696	14,784	101.3		
合 計		82,503	427,414	102.6	85,299	449,217	103.4		

2 非課税及び減免状況（7月1日現在）

年 度	区 分	非 課 税		減 免		合 計	
		(台)	(千円)	(台)	(千円)	(台)	(千円)
25		520	1,850	531	3,299	1,051	5,149
26		501	1,691	595	3,781	1,096	5,472
27		510	1,736	629	4,038	1,139	5,774
28		527	2,155	680	5,064	1,207	7,219
29		533	2,275	715	5,516	1,248	7,791

27			28			29		
台数 (台)	調定額 (千円)	台数比 (%)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数比 (%)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数比 (%)
9,046	9,046	95.5	8,525	17,050	94.2	8,081	16,162	94.8
866	1,039	99.0	849	1,698	98.0	814	1,628	95.9
1,293	2,069	104.9	1,308	3,139	101.2	1,351	3,242	103.2
167	418	99.4	182	674	109.0	188	696	103.2
3,076	7,382	101.0	3,075	11,070	100.0	3,088	11,117	100.4
2	6	100.0	2	7	100.0	3	11	150.0
9	50	112.5	12	73	133.3	9	65	75.0
49,632	357,354	105.0	51,319	422,038	103.4	52,485	452,026	102.3
452	1,356	105.6	459	1,495	101.5	470	1,577	102.4
16,887	67,548	98.5	16,572	80,302	98.1	16,387	80,633	98.9
1,649	2,638	98.5	1,624	3,898	98.5	1,618	3,883	99.6
336	1,579	111.3	344	2,030	102.4	347	2,047	100.9
3,766	15,064	101.9	3,803	22,818	101.0	3,907	23,442	102.7
87,181	465,549	102.2	88,074	566,292	101.0	88,748	596,529	100.8

3 標識弁償金調定額調（決算額）

区 分	24	25	26	27	28
年 度					
件 数 (台)	207	197	201	211	171
弁 償 金 (円)	31,050	29,550	30,150	31,650	25,650

〔固定資産税，都市計画税〕

1 固定資産税資産別調定額調 (5月31日現在)

(単位：千円)

区 分 \ 年 度		26	27	28	29
固定資産	土 地	5,855,467	5,627,241	5,553,826	5,525,410
	家 屋	7,779,656	7,609,325	7,799,875	8,010,255
	償 却 資 産	1,921,467	2,040,979	2,256,443	2,368,910
	計	15,556,590	15,277,545	15,610,144	15,904,575
交 付 金		209,296	211,199	208,749	201,697
納 付 金		-	-	-	-
合 計		15,765,886	15,488,744	15,818,893	16,106,272
前 年 比 (%)		101.1	98.2	102.1	101.8

2 固定資産税資産別納税義務者調 (5月31日現在)

(単位：人)

区 分 \ 年 度		26	27	28	29
土 地		70,123	70,760	71,503	72,239
家 屋		75,371	76,256	77,061	77,842
償 却 資 産		2,481	2,726	2,922	3,147

(注) 法定免税点以上のもの

3 都市計画税資産別調定額調 (5月31日現在)

(単位：千円)

区 分 \ 年 度		26	27	28	29
土 地		823,159	787,418	775,026	768,252
家 屋		868,535	852,907	870,172	888,646
合 計		1,691,694	1,640,325	1,645,198	1,656,898
前 年 比 (%)		100.3	97.0	100.3	100.7

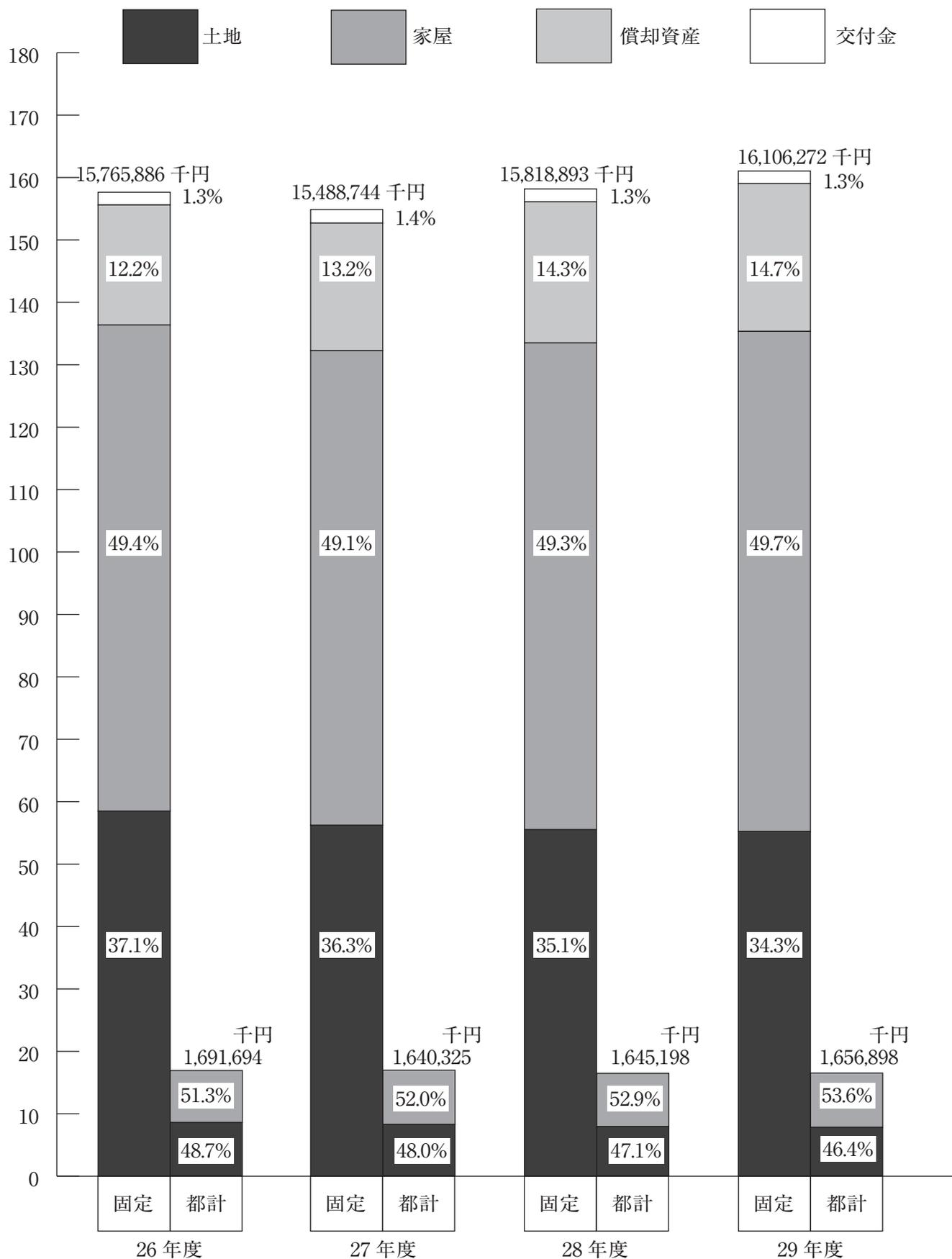
4 都市計画税資産別納税義務者調 (5月31日現在)

(単位：人)

区 分 \ 年 度		26	27	28	29
土 地		47,269	47,522	47,813	48,155
家 屋		52,030	52,469	52,841	53,220

(注) 法定免税点以上のもの

5 固定資産税，都市計画税年度別調定額の推移（5月31日現在）



6 土地評価の概要（5月31日現在）

(1) 総括

地目	区分	地積				決額 (千円) (ホ)
		非課税地積 (㎡) (イ)	評価総地積 (㎡) (ロ)	法定免税点 未 満 (㎡) (ハ)	法定免税点 以 上 (㎡) (ロ)-(ハ) (ニ)	
田	一 般 田	322,219	34,951,320	1,615,379	33,335,941	3,555,110
	介在田・市街化区域田	-	178,138	72	178,066	1,225,829
畑	一 般 畑	559,049	38,676,860	2,676,436	36,000,424	1,876,946
	介在畑・市街化区域畑	-	2,437,509	6,290	2,431,219	26,735,331
宅 地	小規模住宅用地		18,874,134	59,044	18,815,090	437,163,739
	一般住宅用地		13,231,364	6,977	13,224,387	211,526,459
	住宅用地以外の宅地		10,180,378	593	10,179,785	244,949,227
	計	3,603,977	42,285,876	66,614	42,219,262	893,639,425
池	沼	694,997	38,061	1,346	36,715	6,773
山 林	一 般 山 林	2,183,399	27,683,842	2,968,355	24,715,487	1,020,229
	介 在 山 林	51,499	1,080,434	11,278	1,069,156	4,481,495
牧	場	-	204,030	733	203,297	4,427
原	野	97,634	1,582,199	410,562	1,171,637	325,442
雑 種 地	ゴルフ場用地	3,077	2,703,189	373	2,702,816	3,374,479
	遊園地等の用地	20,404	70,565	-	70,565	467,846
	鉄軌道用地	1,053	586,429	-	586,429	5,548,949
	その他の雑種地	2,978,791	10,105,520	448,654	9,656,866	81,947,844
	計	3,003,325	13,465,703	449,027	13,016,676	91,339,118
そ の 他		44,219,929				
合 計		54,736,028	162,583,972	8,206,092	154,377,880	1,024,210,125

(2) 納税義務者数

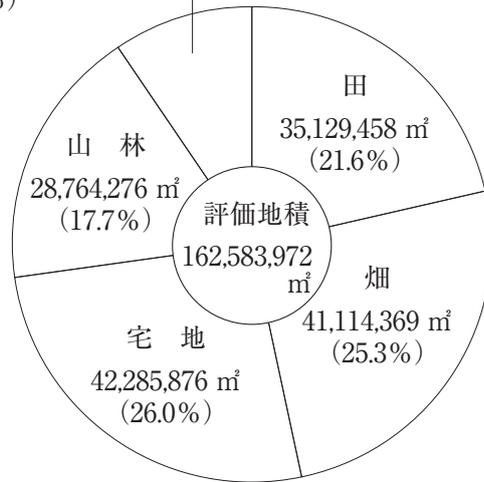
(単位：人)

総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
82,147	9,908	72,239

定 価 格			筆 数				単位当り価格	
法定免税点 未 満 (千円) (へ)	法定免税点 以 上 (千円) (ホ)-(へ) (ト)	(ト)の課税 標 準 額 (千円) (チ)	非課税 地 筆 (筆) (リ)	評 価 総 筆 (筆) (ヌ)	法 定 免 税 点 未 満 (筆) (ル)	法定免税点 以 上 (筆) (ヌ)-(ル) (ヲ)	平均価格 (ホ) (ロ) (円/㎡) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)
147,942	3,407,168	3,397,783	936	28,238	2,036	26,202	102	139
329	1,225,500	522,534	-	279	2	277	6,881	16,915
122,286	1,754,660	1,753,559	458	36,783	3,343	33,440	49	78
46,477	26,688,854	9,467,651	-	3,823	60	3,763	10,968	33,038
799,346	436,364,393	72,697,563		100,609	1,043	99,566	23,162	125,526
90,327	211,436,132	70,447,042		70,354	499	69,855	15,987	100,378
7,769	244,941,458	170,817,255		23,721	72	23,649	24,061	188,603
897,442	892,741,983	313,961,860	2,445	194,684	1,614	193,070	21,133	188,603
67	6,706	5,519	392	35	7	28	178	2,631
108,456	911,773	911,773	584	17,474	3,204	14,270	37	50
1,850	4,479,645	3,135,670	125	1,217	41	1,176	4,148	16,300
13	4,414	4,414	-	225	1	224	22	72
12,197	313,245	228,637	207	2,732	729	2,003	206	18,434
471	3,374,008	2,361,806	2	689	2	687	1,248	1,330
-	467,846	327,492	22	5	-	5	6,630	6,630
-	5,548,949	3,667,647	9	1,690	-	1,690	9,462	109,668
432,668	81,515,176	56,870,086	11,355	25,978	4,009	21,969	8,109	91,331
433,139	90,905,979	63,227,031	11,388	28,362	4,011	24,351	6,783	109,688
			83,836					
1,770,198	1,022,439,927	396,616,431	100,371	313,852	15,048	298,804	6,300	

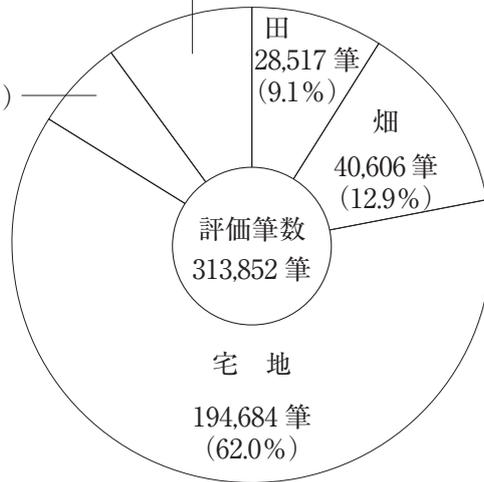
(3) 土地の評価状況

その他 15,289,993 m² (9.4%)



その他 31,354 筆 (10.0%)

山林 18,691 筆 (6.0%)

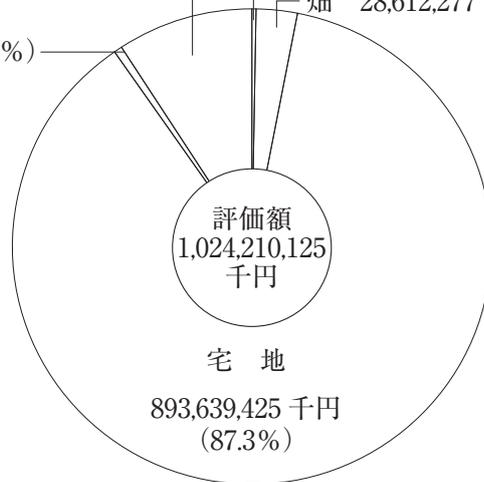


その他 91,675,760 千円 (8.9%)

山林 5,501,724 千円 (0.5%)

田 4,780,939 千円 (0.5%)

畑 28,612,277 千円 (2.8%)



7 土地評価の推移（5月31日現在）

(1) 課税地積

年度 地目	27		28		29	
	地積(㎡)	前年比(%)	地積(㎡)	前年比(%)	地積(㎡)	前年比(%)
田	35,225,250	99.8	35,176,701	99.9	35,129,458	99.9
畑	41,871,811	98.3	41,479,139	99.1	41,114,369	99.1
宅地	41,621,331	100.7	41,925,995	100.7	42,285,876	100.9
池沼	40,953	96.3	39,044	95.3	38,061	97.5
山林	29,474,034	97.8	29,144,883	98.9	28,764,276	98.7
牧場	225,372	—	225,414	100.0	204,030	90.5
原野	1,599,890	98.7	1,575,072	98.4	1,582,199	100.5
雑種地	12,720,036	102.5	13,077,641	102.8	13,465,703	103.0
計	(54,541,323) 162,778,677	99.6	(54,676,111) 162,643,889	99.9	(54,736,028) 162,583,972	100.0

(注) ()内は非課税地積

(2) 課税筆数

年度 地目	27		28		29	
	筆数(筆)	前年比(%)	筆数(筆)	前年比(%)	筆数(筆)	前年比(%)
田	28,639	99.7	28,571	99.8	28,517	99.8
畑	41,117	98.9	40,812	99.3	40,606	99.5
宅地	190,525	101.2	192,645	101.1	194,684	101.1
池沼	34	125.9	32	94.1	35	109.4
山林	18,801	98.2	18,773	99.9	18,691	99.6
牧場	243	—	244	100.4	225	92.2
原野	2,715	99.9	2,728	100.5	2,732	100.1
雑種地	27,229	101.4	27,914	102.5	28,362	101.6
計	(98,981) 309,303	100.7	(99,791) 311,719	100.8	(100,371) 313,852	100.7

(注) ()内は非課税筆数

(3) 評価額

年度 地目	27		28		29	
	評価額(千円)	前年比(%)	評価額(千円)	前年比(%)	評価額(千円)	前年比(%)
田	4,846,758	96.0	4,800,813	99.1	4,780,939	99.6
畑	31,452,003	85.7	29,840,363	94.9	28,612,277	95.9
宅地	910,144,250	96.0	898,608,872	98.7	893,639,425	99.4
池沼	13,946	95.1	13,660	97.9	6,773	49.6
山林	5,739,958	80.0	5,717,823	99.6	5,501,724	96.2
牧場	4,881	—	4,884	100.1	4,427	90.6
原野	364,318	81.3	347,112	95.3	325,442	93.8
雑種地	91,243,030	100.3	90,748,089	99.5	91,339,118	100.7
計	1,043,809,144	95.9	1,030,081,616	98.7	1,024,210,125	99.4

(注) 27年度は基準年度

8 宅地にかかる用途別評価状況（法定免税点以上のもの）（5月31日現在）

区分 地区別		地積 (㎡)(イ)	決定価格 (千円)(ロ)	課税標準額 (千円)	単位当り価格	
					平均価格 (円/㎡)(ク)/(イ)	最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街	-	-	-	-	-
	高度商業地区Ⅰ	-	-	-	-	-
	高度商業地区Ⅱ	162,601	15,098,803	9,623,103	92,858	188,603
	普通商業地区	2,019,531	90,828,855	51,513,250	44,975	98,903
	計	2,182,132	105,927,658	61,136,353	48,543	188,603
住宅地区	併用住宅地区	3,296,168	101,418,936	48,805,145	30,769	65,568
	高級住宅地区	-	-	-	-	-
	普通住宅地区	19,781,978	506,112,796	138,567,108	25,585	75,904
	計	23,078,146	607,531,732	187,372,253	26,325	75,904
工業地区	大工場地区	-	-	-	-	-
	中小工場地区	824,842	11,662,296	8,063,134	14,139	27,054
	家内工場地区	-	-	-	-	-
	計	824,842	11,662,296	8,063,134	14,139	27,054
村落地区	集団地区	5,126,193	72,969,037	24,529,759	14,235	25,116
	村落地区	10,695,465	93,941,068	32,416,140	8,783	24,235
	計	15,821,658	166,910,105	56,945,899	10,549	25,116
農業用施設の用に供する宅地		312,484	710,192	444,221	2,273	2,311
計		42,219,262	892,741,983	313,961,860	21,145	188,603

9 家屋評価の概要（5月31日現在）

(1) 総括

区分		総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	非課税家屋の 棟数及び床面積	
納税義務者数(人)		82,327	4,485	77,842	棟数	848棟
棟数 (棟)	木造	89,073	6,188	82,885	床面積	778,246㎡
	木造以外	26,235	415	25,820		
	計	115,308	6,603	108,705		
床面積 (㎡)	木造	8,927,858	214,607	8,713,251		
	木造以外	8,303,014	12,106	8,290,908		
	計	17,230,872	226,713	17,004,159		
決定価格 (千円)	木造	227,870,732	303,144	227,567,588		
	木造以外	378,514,215	37,409	378,476,806		
	計	606,384,947	340,553	606,044,394		
単価 格当 (円)	木造	25,524	1,413	26,117		
	木造以外	45,588	3,090	45,650		
	計	35,192	1,502	35,641		

(2) 家屋評価の推移

① 全 家 屋

区分 年度	全 家 屋				非課税家屋		納 税 義務者 (人)
	棟 数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	
25	116,069	16,665,906	559,054,082	33,545	924	725,044	79,727
26	114,835	16,880,945	583,509,712	34,566	903	732,626	80,562
27	116,041	16,988,004	574,145,650	33,797	896	742,044	81,267
28	115,083	17,104,349	589,354,798	34,456	880	742,697	81,815
29	115,308	17,230,872	606,384,947	35,192	848	778,246	82,327

② 木造家屋

区分 年度	専用住宅				共同住宅・寄宿舍		
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単価 単価 格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
25	60,168	6,814,622	175,167,982	25,705	1,411	280,570	7,451,963
26	60,546	6,909,676	184,232,057	26,663	1,434	291,052	8,208,554
27	61,699	7,023,733	179,140,290	25,505	1,772	388,706	12,295,077
28	62,045	7,101,046	187,926,272	26,465	1,846	419,145	14,502,481
29	62,504	7,183,621	196,884,236	27,407	1,884	437,162	15,864,026

区分 年度	旅館・料亭・ホテル				事務所・銀行・店舗		
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単価 単価 格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
25	104	12,242	146,728	11,986	1,697	185,063	3,974,768
26	102	11,645	138,236	11,871	1,701	187,050	4,166,956
27	99	11,054	128,851	11,657	1,711	190,598	4,163,612
28	97	10,223	120,905	11,827	1,714	191,536	4,277,316
29	96	10,096	120,021	11,888	1,735	194,573	4,511,119

区分 年度	合 計			
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)
25	88,845	8,551,563	197,693,519	23,118
26	88,780	8,644,474	207,830,440	24,042
27	88,946	8,752,213	205,970,360	23,534
28	88,979	8,848,237	217,225,133	24,550
29	89,073	8,927,858	227,870,732	25,524

単位当り 価 格 (円)	併 用 住 宅				農 家 住 宅			
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
26,560	3,998	499,497	7,492,614	15,000	940	95,571	293,350	3,069
28,203	3,922	493,172	7,552,495	15,314	903	92,889	286,811	3,088
31,631	3,861	485,989	7,158,087	14,729	平成27年度から専用住宅に含む。			
34,600	3,798	479,802	7,246,754	15,104				
36,289	3,730	473,001	7,237,360	15,301				

単位当り 価 格 (円)	劇 場 ・ 病 院				工 場 ・ 倉 庫 ・ 土 蔵 ・ 附 属 家			
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
21,478	65	12,110	305,638	25,238	20,462	651,888	2,860,476	4,388
22,277	65	12,032	309,623	25,733	20,107	646,958	2,935,708	4,538
21,845	57	11,759	292,427	24,868	19,747	640,374	2,792,016	4,360
22,332	56	11,434	305,243	26,696	19,423	635,051	2,846,162	4,482
23,185	61	12,605	376,900	29,901	19,063	616,800	2,877,070	4,665

③ 非木造家屋

区分 年度	事務所・店舗・百貨店				住宅・アパート		
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単価 単価 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
25	3,755	2,543,342	136,034,455	53,486	14,617	3,635,649	167,119,955
26	3,757	2,575,869	140,201,668	54,429	13,456	3,705,998	173,404,377
27	3,748	2,555,682	136,712,987	53,494	14,552	3,754,776	172,815,642
28	3,689	2,543,707	137,061,207	53,882	14,516	3,799,216	177,141,151
29	3,665	2,534,668	137,867,417	54,393	14,693	3,849,127	181,918,652

区分 年度	そ の 他				合	
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単価 単価 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)
25	6,161	574,420	12,569,042	21,881	27,224	8,114,343
26	6,166	580,700	13,154,585	22,653	26,055	8,236,471
27	6,144	583,375	12,526,274	21,472	27,095	8,235,791
28	5,255	582,490	12,574,446	21,587	26,104	8,256,112
29	5,240	584,312	12,894,069	22,067	26,235	8,303,014

(3) 新增築家屋評価件数等調

区分 年度	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	評価額 (千円)	前年比 (%)	減失棟数 (棟)
25	1,717	264,022	18,092,082	117.3	1,715
26	1,809	333,090	24,834,754	137.3	1,506
27	1,834	281,485	20,570,923	82.8	1,497
28	1,693	251,447	18,090,932	87.9	1,558
29	1,684	257,807	18,968,647	104.9	1,477

単位当り 価 格 (円)	病院・ホテル				工場・倉庫・市場			
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
45,967	277	376,083	27,337,626	72,690	2,414	984,849	18,299,485	18,581
46,790	275	392,408	29,939,108	76,296	2,401	981,496	18,979,534	19,337
46,026	269	382,802	28,134,570	73,496	2,382	959,156	17,985,817	18,752
46,626	267	374,687	27,201,893	72,599	2,377	956,012	18,150,968	18,986
47,262	264	372,967	27,139,637	72,767	2,373	961,940	18,694,440	19,434

計	
決定価格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
361,360,563	44,534
375,679,272	45,612
368,175,290	44,704
372,129,665	45,073
378,514,215	45,588

10 償却資産の概要 (5月31日現在)

(1) 総括

種 類	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			課税標準額の特例規定 の適用を受けるもの (千円)	左以外のもの (千円)	
市町村長 が価格を 決定した もの	構 築 物	35,675,663	35,529,885	218,851	35,311,034
	機 械 及 び 装 置	51,685,894	45,989,457	10,822,194	35,167,263
	船 舶	179,245	179,245	-	179,245
	車 両 及 び 運 搬 具	857,742	857,725	66	857,659
	工 具 器 具 及 び 備 品	28,314,524	28,309,835	8,922	28,300,913
	小 計	116,713,068	110,866,147	11,050,033	99,816,114
法第389条 関 係	総務大臣が価格等を 決定配分したもの	52,817,636	48,918,758		
	道府県知事が価格等 を決定配分したもの	14,394,796	9,822,815		
	小 計	67,212,432	58,741,573		
合 計	183,925,500	169,607,720			

(2) 納税義務者数

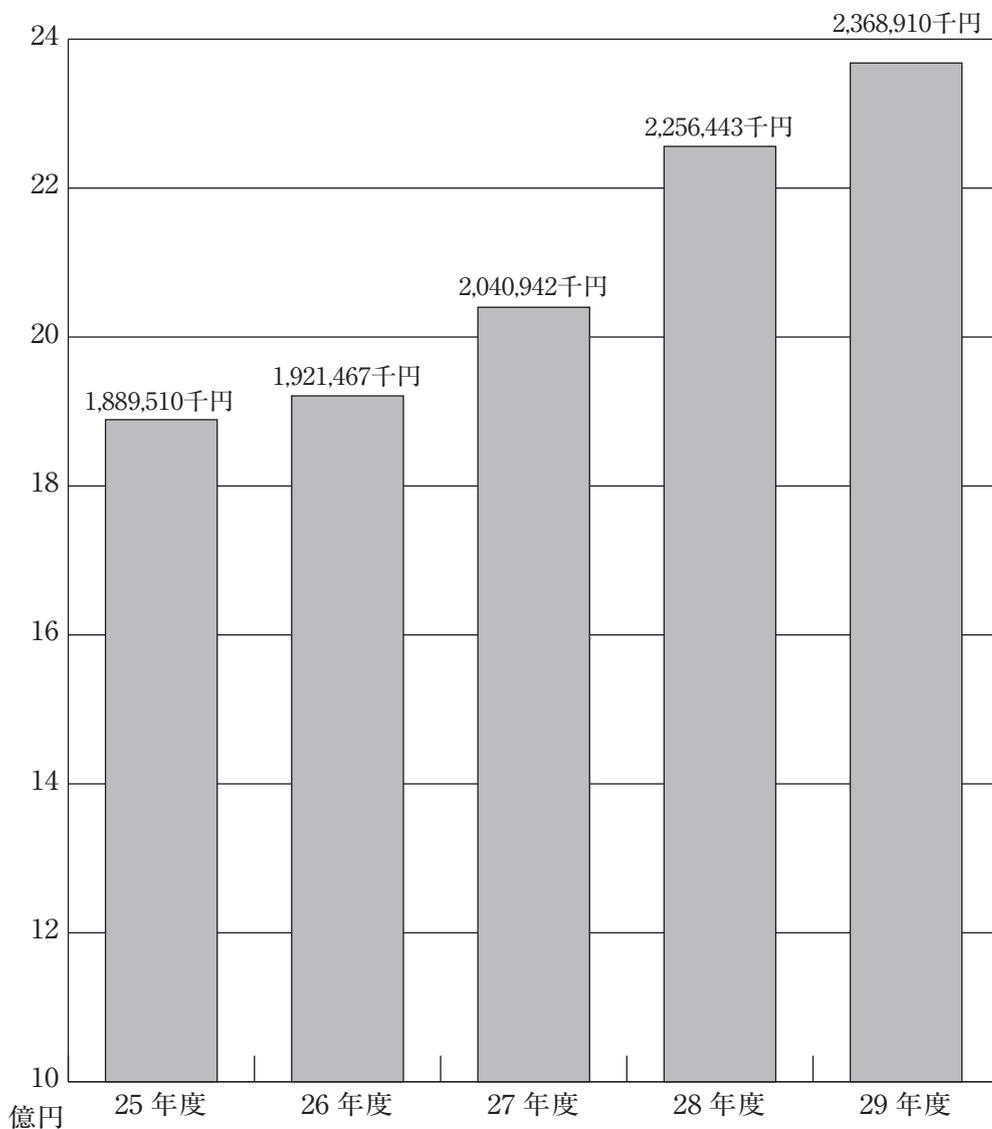
(単位：人)

総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
6,330	3,183	3,147

(3) 償却資産調定額等調

年 度	納税義務者数 (人)	調 定 額 (千円)
25	2,363	1,889,510
26	2,481	1,921,467
27	2,726	2,040,979
28	2,922	2,256,443
29	3,147	2,368,910

(4) 償却資産調定額の推移



11 固定資産課税台帳の閲覧状況（5月1日現在）

年度 \ 区分	土地 (件)	家屋 (件)	償却資産 (件)	計 (件)
25	445	342	28	815
26	460	345	28	833
27	413	314	36	763
28	384	278	37	699
29	357	239	21	617

12 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会審査状況

年度	区分	審査件数		委員数 (人)
		土地 (件)	家屋 (件)	
24		1	-	3
25		-	-	3
26		-	-	3
27		-	-	3
28		-	-	3

〔徴収関係〕

1 督促状発付状況

年度 税目	24			25			調定額 (円)
	調定額 (円)	督促状 ^(件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 ^(件) (円)	割合(%)	
市県民税 (普通徴収)	7,965,601,200	(45,096) 1,468,575,975	18.4	7,549,119,700	(45,017) 1,517,859,674	20.1	7,640,791,900
固定資産税 (都計含む)	17,111,590,000	(49,029) 1,831,307,370	10.7	17,116,934,000	(41,613) 1,431,581,812	8.4	17,276,599,700
軽自動車税	410,407,600	(16,972) 85,221,000	20.8	427,055,400	(14,989) 76,102,400	17.8	448,878,800
合 計	25,487,598,800	(111,097) 3,385,104,345	13.3	25,093,109,100	(101,619) 3,025,543,886	12.1	25,366,270,400

2 市税の預金口座振替状況

年度 税目	24		25	
	納付件数	税 額 (円)	納付件数	税 額 (円)
市 県 民 税 (普 通 徴 収)	28,428	1,589,900,873	30,838	1,865,097,213
固定資産税(都計含む)	114,036	3,908,216,300	115,444	4,042,688,000
軽 自 動 車 税	2,525	17,762,200	4,277	19,070,000
合 計	144,989	5,515,879,373	150,559	5,926,855,213

26		27			28		
督促状 (件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 (件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 (件) (円)	割合(%)
(42,705) 1,365,114,885	17.9	5,661,242,100	(27,516) 977,696,972	17.3	5,459,991,000	(24,929) 819,264,889	15.0
(39,635) 1,327,335,479	7.7	16,953,079,100	(38,940) 1,194,558,143	7.0	17,291,758,700	(38,873) 1,179,076,655	6.8
(14,432) 74,742,200	16.7	465,285,400	(13,786) 71,982,800	15.5	566,588,600	(13,972) 98,186,300	17.3
(96,772) 2,767,192,564	10.9	23,079,606,600	(80,242) 2,244,237,915	9.7	23,318,338,300	(77,774) 2,096,527,844	9.0

(注) () 内は督促状発付件数, 手数料1件につき100円。(昭和55年までは1件50円)

26		27		28	
納付件数	税 額 (円)	納付件数	税 額 (円)	納付件数	税 額 (円)
29,504	1,909,608,584	22,454	1,506,357,069	21,279	1,450,697,969
114,373	4,155,632,400	113,019	4,088,221,600	111,919	4,284,614,400
4,327	19,494,100	4,283	19,541,200	4,745	25,116,800
148,204	6,084,735,084	139,756	5,614,119,869	137,943	5,760,429,169

(注) 昭和48年10月1日より実施。軽自動車税は平成17年度より実施。

3 過誤納金の還付状況

年度	税目	現 年 度 分						
		本 税		督 促 手 数 料		延 滞 金		還
		取扱 件数	税 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数
26	個人市県民税	4,073	(19,663,820) 49,114,890	174	17,400	82	118,700	12
	法人市民税	506	53,445,290	3	300	10	9,100	76
	固定資産税	669	13,353,350	273	27,300	36	1,543,632	7
	軽自動車税	109	537,100	83	8,300	-	-	-
	その他の市税	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	5,357	116,450,630	533	53,300	128	1,671,432	95
27	個人市県民税	4,403	(16,362,979) 40,867,673	170	17,000	36	175,800	3
	法人市民税	535	45,193,869	6	600	18	37,200	49
	固定資産税	734	13,013,936	267	26,700	20	84,500	-
	軽自動車税	109	581,000	50	5,000	1	4,200	-
	その他の市税	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	5,781	99,656,478	493	49,300	75	301,700	52
28	個人市県民税	3,889	(17,560,126) 43,855,476	124	12,400	32	64,000	3
	法人市民税	500	46,732,521	5	500	5	6,400	58
	固定資産税	762	14,861,400	269	26,900	40	54,100	3
	軽自動車税	82	533,300	52	5,200	-	-	-
	その他の市税	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	5,233	105,982,697	450	45,000	77	124,500	64

付加算金	過 年 度 分							
	本 税		督 促 手 数 料		延 滞 金		還 付 加 算 金	
金 額 (円)	取扱 件数	税 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)
24,400	3,657	(30,552,416) 76,311,649	106	10,600	60	69,300	523	2,240,000
317,300	527	90,546,300	2	200	9	49,700	127	1,038,400
10,400	327	6,365,500	69	6,900	23	17,200	43	395,100
-	50	202,000	27	2,700	3	3,300	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
352,100	4,561	173,425,449	204	20,400	95	139,500	693	3,673,500
10,600	3,101	(22,467,337) 56,113,729	130	13,000	44	36,100	112	585,700
234,800	662	182,558,100	-	-	9	55,000	161	1,595,700
-	195	3,253,400	62	6,200	20	14,900	25	82,800
-	53	268,800	18	1,800	1	100	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
245,400	4,011	242,194,029	210	21,000	74	106,100	298	2,264,200
4,600	2,991	(20,184,259) 50,409,108	29	2,900	39	69,100	83	247,600
153,700	616	134,442,800	2	200	14	86,200	121	1,331,400
4,300	413	13,119,700	39	4,800	20	25,800	147	802,700
-	45	234,600	9	900	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
162,600	4,065	198,206,208	79	8,800	73	181,100	351	2,381,700

※ () 内は県民税還付金
 ※平成28年度確定按分率は、0.40040897102

4 差押件数調

種 類	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	件 数	件 数	件 数
不 動 産	96	69	79
電 話 加 入 権	-	-	-
不 動 産 と 電 話 加 入 権	-	-	-
債 権	1,121	1,030	795
自 動 車	-	-	-
動 産	2	-	1
出 資 金	4	1	-
そ の 他	-	-	-
交 付 要 求	305	243	215
合 計	1,528	1,343	1,090

5 平成 28 年度不納欠損処分事由別

事由 税目	地方税法 第 18 条第 1 項		地方税法 第 15 条の 7 第 4 項		地方税法 第 15 条の 7 第 5 項		計	
	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)
市 民 税	3,153	45,347,139	4,071	63,026,372	424	7,906,650	7,648	116,280,161
固定資産税	2,639	38,255,834	1,417	37,016,701	264	27,351,480	4,320	102,624,015
軽自動車税	982	3,756,616	843	3,609,331	40	194,600	1,865	7,560,547
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-
都市計画税	2,639	4,232,572	1,417	4,512,273	264	973,359	4,320	9,718,204
合 計	9,413	91,592,161	7,748	108,164,677	992	36,426,089	18,153	236,182,927

6 不納欠損額状況

年度 税目	24		25		26		27		28	
	期別 件数	税 額 (円)								
市 民 税	10,125	189,304,332	11,194	207,732,922	9,914	168,472,003	8,577	149,196,055	7,648	116,280,161
個 人	10,003	177,893,931	11,104	199,382,351	9,786	159,843,885	8,489	140,088,700	7,582	112,466,753
法 人	122	11,410,401	90	8,350,571	128	8,628,118	88	9,107,355	66	3,813,408
固定資産税	6,594	346,638,378	7,191	266,855,900	6,497	251,481,978	6,278	278,590,109	4,320	102,624,015
軽自動車税	2,353	8,919,900	2,360	9,381,390	2,690	10,927,430	2,368	9,057,799	1,865	7,560,547
特別土地保有税	1	460,800	-	-	-	-	-	-	-	-
都市計画税	6,594	44,269,326	7,191	34,314,296	6,497	31,025,760	6,278	34,472,793	4,320	9,718,204
合 計	25,667	589,591,836	27,936	518,284,508	25,598	461,907,171	23,501	471,316,756	18,153	236,182,927

[その他]

1 証明件数の推移

年度	区分 納税証明 (件)	不動産証明 (件)	市県民税証明 (件)	地図, 公簿等写し (件)
24	9,410	22,873	53,230	2,451
25	9,473	26,267	55,415	2,225
26	8,679	24,449	63,429	2,316
27	8,110	24,601	66,966	2,020
28	8,334	22,975	68,121 (37)	1,830

※カッコ内の数字は、コンビニ交付サービスによる件数の内訳を表す。

2 証明手数料一覧

(1) 各種証明書交付手数料 (土地は1筆, 家屋は1棟をもって1件)	1件	350円
(2) 地図, 公簿等写し交付手数料	1件	350円
(3) 納税証明に関する手数料 (1年度・1税目をもって1件)	1件	350円
(4) コンビニ交付サービスによる市県民税証明書交付手数料	1件	300円

3 公示送達の推移

年度	市 県 民 税		固 定 資 産 税		軽 自 動 車 税	
	通知書発送 件数 (件)	公 示 送 達 件数 (件)	通知書発送 件数 (件)	公 示 送 達 件数 (件)	通知書発送 件数 (件)	公 示 送 達 件数 (件)
25	58,878	42	97,317	9	83,145	82
26	58,931	30	98,125	10	85,955	66
27	45,597	27	98,872	13	87,887	57
28	44,429	35	99,750	8	88,870	58
29	44,488	28	100,493	15	89,607	75

※平成4年度より市県民税課税明細書送付

※平成5年度より固定資産税課税明細書送付

4 税務手当（特殊勤務手当）

- | | | |
|---------------------|----|------|
| (1) 庁外で徴収の業務に従事したとき | 1日 | 200円 |
| (2) 差押えの業務に従事したとき | 1件 | 600円 |
| (3) 強制執行の業務に従事したとき | 1件 | 800円 |

5 市税の賦課徴収に要する経費決算額調

区		分	平成24年度
税	収 入 額	(1) 市 税	40,606,102
		(2) 個人 の 県 民 税	9,945,603
		(3) 合 計	50,551,705
徴	人 件 費	(4) 基 本 給	347,182
		(5) 諸 手 当	314,309
		イ 超 過 勤 務 手 当	38,252
		ロ 税 務 特 別 手 当	922
		ハ その他 の 手 当 て	275,135
		(6) そ の 他	113,336
		(7) 小 計	774,827
税	需 用 費	(8) 旅 費	259
		(9) 賃 金	44,675
		(10) そ の 他	211,130
		(11) 小 計	256,064
費	報 奨 金 及 び これに類する経費	(12) 納 期 前 納 付 の 奨 励 金	-
		(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	-
		(14) 納 税 奨 励 金	-
		(15) そ の 他	-
		(16) 小 計	-
	(17) そ の 他	29,833	
	(18) 小 計	1,060,724	
県 民 税 徴 収 取 扱 費	(19) 納税義務者数等を 基準にした金額	380,481	
	(20) 報奨金の額に 相当する金額	33,363	
	(21) 合 計	413,844	
	(22) (18)-(21)	646,880	
収入額に対する徴税费の割合	(23) (18)÷(3)	2.1	
	(24) (22)÷(1)	1.6	
徴 税 職 員 数	吏 員	103	
	そ の 他 の 職 員	-	
	合 計	103	
	臨 時 職 員	-	

(単位：千円)

平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
41,335,914	42,067,907	41,049,243	41,713,527
10,280,106	10,521,861	10,464,764	10,787,469
51,616,020	52,589,768	51,514,007	52,500,996
326,924	337,767	323,063	318,350
310,913	290,976	284,461	281,988
31,523	28,404	26,277	28,666
1,228	857	787	689
278,162	261,715	257,397	252,633
108,223	111,958	109,197	107,887
746,060	740,701	716,721	708,225
275	245	266	288
40,277	43,091	39,409	51,260
226,934	190,982	174,361	240,005
267,486	234,318	214,036	291,553
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－
350	227	21	350
350	227	21	350
29,316	33,046	44,025	37,881
1,043,212	1,008,292	974,803	1,038,009
383,646	387,846	384,614	394,587
24,533	32,230	22,898	20,925
408,179	420,076	407,512	415,512
635,033	588,216	567,291	622,497
2.0	1.9	1.9	2.0
1.5	1.4	1.4	1.5
99	101	99	100
－	－	－	－
99	101	99	100
－	－	－	－

[税 率 等]

税目	区分	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
市	個人 市 県 民 税	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に住所を有する個人（所得割，均等割） ○市内に事務所，事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの（均等割） 		1月1日
	民 法 人 市 民 税	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に事務所又は事業所を有する法人（法人税割，均等割） ○市内に寮，宿泊所，クラブその他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割） ○市内に事務所又は事業所を有し，法人課税信託の引き受けを行うことにより法人税を課される個人（法人税割） 		
固定 資 産 税		<ul style="list-style-type: none"> ○土 地 ○家 屋 ○償却資産（構築物，機械及び装置，船舶，航空機，運搬具，工具，器具及び備品） 	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率		申告期限	納期													
○均等割 市民税 3,500円 県民税 2,500円 (森林湖沼環境税1,000円を含む) ○所得割 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>市民税</td> <td>県民税</td> </tr> <tr> <td>6%</td> <td>4%</td> </tr> </table> 課税長期譲渡所得金額 } 特別な計算方法によ 課税短期譲渡所得金額 } り課税されます。		市民税	県民税	6%	4%	○市民税の申告書又は所得税の確定申告書 3月15日 ○給与支払い報告書 1月31日 ○給与支払い報告書に係る異動届出書 4月15日 ○特別徴収にかかる異動届出書 徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日	○普通徴収 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>第1期</td> <td>6月21日～6月30日</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>8月21日～8月31日</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>10月21日～10月31日</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>翌1月21日～1月31日</td> </tr> </table> ○特別徴収(給与差引) 7月から翌年6月まで毎月10日 ○特別徴収(年金差引) 5月, 7月, 9月, 11月, 翌年1月, 3月の各月10日		第1期	6月21日～6月30日	第2期	8月21日～8月31日	第3期	10月21日～10月31日	第4期	翌1月21日～1月31日
市民税	県民税															
6%	4%															
第1期	6月21日～6月30日															
第2期	8月21日～8月31日															
第3期	10月21日～10月31日															
第4期	翌1月21日～1月31日															
○法人税割 100分の12.1 (ただし平成26年9月30日までに開始した事業年度分は14.7%) ○均等割		○確定申告 事業年度終了の日の翌日から2か月以内 ○中間申告 事業年度開始の日以後6か月を経過した日から2か月以内	○申告期限と同じ													
法人等の区分			税率													
資本金等の額	市内にある事務所・事業所・寮等の従業者数の合計		均等割													
50億円を超える法人	50人を超えるもの		3,600,000円													
10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの		2,100,000円													
10億円を超える法人	50人以下のもの		492,000円													
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超えるもの		480,000円													
	50人以下のもの		192,000円													
1千万円を超え1億円以下の法人	50人を超えるもの		180,000円													
	50人以下のもの		156,000円													
1千万円以下の法人	50人を超えるもの		144,000円													
次の(ア)～(オ)の法人			60,000円													
※ (ア) 法人税法第2条第5号の公共法人及び地方税法第294条第7項の公益法人等のうち、同法第296条第1項の規定により均等割非課税となるもの以外のもの(法人税法別表2の独立行政法人で収益事業を行うものを除く) (イ) 人格のない社団等 (ウ) 一般社団法人及び一般財団法人 (エ) 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社の場合、資本金等の額は純資産額となります) (オ) 資本金等の額が1千万円以下の法人で市内の従業者数の合計が50人以下のもの																
○課税標準額(地方税法で定めのあるものを除く)の100分の1.4 ○免税点 ①土地 30万円 ②家屋 20万円 ③償却資産 150万円		○償却資産の申告 1月31日 ○新築住宅の軽減額にかかる申告 1月31日 ○住宅用地の申告 1月31日	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>第1期</td> <td>4月21日～4月30日</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>7月21日～7月31日</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>9月21日～9月30日</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>12月16日～12月25日</td> </tr> </table>		第1期	4月21日～4月30日	第2期	7月21日～7月31日	第3期	9月21日～9月30日	第4期	12月16日～12月25日				
第1期	4月21日～4月30日															
第2期	7月21日～7月31日															
第3期	9月21日～9月30日															
第4期	12月16日～12月25日															

区分 税目	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> ○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○2輪の小型自動車 	軽自動車等の所有者又は使用者	4月1日
市たばこ税	○売渡した製造たばこ	製造たばこの製造者，特定販売業者又は卸売販売業者	
特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> ○保有土地及び取得土地 保有分 1月1日現在において 保有期限が10年以内の土地 取得分 1月1日，7月1日 1年以内に取得した土地 <p>平成15年4月1日以後，新規の課税は停止</p>	該当土地の保有者及び取得者	
入湯税	鉱泉浴場における入湯	入湯客	

課 税 標 準 及 び 税 率					申 告 期 限	納 期	
原動機付 自 転 車	総排気量		50cc以下のもの	2,000 円	○取得申告 所有者となった 日から15日以内 ○廃車申告 所有者でなくな った日から30日 以内	5月21日～ 5月31日	
			90cc以下のもの	2,000 円			
		125cc以下のもの	2,400 円				
		ミニカー（三輪以上のもので20cc を超え50cc以下のもの）	3,700 円				
小型特殊 自 動 車	農 耕 作 業 用 の も の		2,400 円				
	そ の 他 の も の		5,900 円				
軽自動車	二輪のもの（側車付き含む）		3,600 円				
	三 輪 の も の		H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車			登録後13年超 (経年重課)
			3,100 円	3,900 円			4,600 円
	四輪の も の	乗 用	営業用	5,500 円			6,900 円
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円	
		貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円	
			自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円	
二輪の小型自動車		6,000 円					
グリーン化特例(軽課) 平成28年4月1日以降に登録された三輪以上の軽自動車環境負荷 の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用							
減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%	
対 象 車		電気自動車 天然ガス車(平成21 年排出ガス基準から NOx10%低減)		ガソリン車(平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)			
		貨物	乗用	貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)
四 輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円
	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円
三 輪		1,000円		2,000円		3,000円	
(※1)平成27年度燃費基準+35%達成 (※3)平成27年度燃費基準+15%達成 (※2)平成32年度燃費基準+20%達成 (※4)平成32年度燃費基準							
売渡し若しくは消費等に掛る製造たばこの本数1,000本につき 5,262円 ただし、旧3級品については、1,000本につき3,355円					○当月の販売分につき翌月末日までに 申告納付		
○土地の取得価格 ○税 率 ①土地の保有に対して100分の1.4 ②土地の取得に対して100分の3 ○免税点 5,000㎡未満 ○納税義務の免除 恒久的に利用に供される建物又は建築物等があり、一定の 基準に適合するもの					○土地の保有にかかるもの 5月末日 ○土地の取得にかかるもの 2月末日,又は8月末日		
入湯客1人1日につき 150円					翌日 15日	申告期限と同一	

区分 税目	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
都市計画税	○市街化区域内の 土 地 家 屋	土地, 家屋の所有者	1月1日
国交 有資 産等 所在 市町 村金	○国, 地方公共団体所有の固定資産で貸 付資産等	国, 地方公共団体	3月31日

課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期
<p>○課税標準額の100分の0.2 免税点 固定資産税について免税点未満のものは課税されない</p>		<p>○固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税の納期と同じ</p>
<p>○算定標準額（国有資産等所在市町村交付金法で特別の定めあるものを除き前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格）の100分の1.4</p>		<p>6月30日</p>

〔譲与税等の譲与等の基準〕

種 目	譲与等 の団体	譲 与 等 の 基 準	交 付 時 期
地方揮発油譲与税 (昭和三十年八月創設)	都道府県及び市町村	(1) 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。 (地方揮発油税の税率は揮発油1キロリットルにつき平成5年12月1日から平成30年3月31日まで5,200円) (2) 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し、その2分の1を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。 (3) 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。 (4) 譲与税の算定の基礎となる道路延長及び面積には所要の補正を加える。 (地方道路譲与税の改正)	① 6月(3月～5月) ② 11月(6月～10月) ③ 3月(11月～2月)
自動車重量譲与税 (昭和四十六年五月創設)	市町村	(1) 自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。	① 6月(2月～4月) ② 11月(5月～9月) ③ 3月(10月～1月)
利子割交付金 (昭和六十三年四月創設)	市町村	(1) 道府県に納入された利子割相当額に、地方税法で定められた調整をし、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、利子割交付金の総額とする。 (2) 利子割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)

種 目	譲与等の団体の	譲与等の基準	交付時期
配 当 割 交 付 金 (平成十六年一月創設)	市 町 村	(1) 道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、配当割交付金の総額とする。 (2) 配当割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 (平成十六年一月創設)	市 町 村	(1) 道府県に納入された株式等譲渡所得割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、株式等譲渡所得割交付金の総額とする。 (2) 株式等譲渡所得割交付金総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	3月
地 方 消 費 税 交 付 金 (平成九年四月創設)	市 町 村	(1) 道府県は、国から各道府県に払い込まれた地方消費税額を道府県間で清算した後、その2分の1を市町村に交付する。 (2) 市町村交付額の2分の1を人口、他の2分の1に従業者数であん分する。 26年4月1日以後の引き上げ分については、市町村交付額の全額を人口であん分する。	① 6月(2月～4月) ② 9月(5月～7月) ③ 12月(8月～10月) ④ 3月(11月～1月)

○市税の税率等の推移 (1)

区 分		平 成 5 年 度			
市 民 税	均等割	2,000円			
	個 人 所得割	160万円以下の金額	3.0%		
		160万円を超える金額	8.0%		
		550万円	〃	11.0%	
	法 人 均等割	均等割	資本金等の額	従業者数	均等割
			50億円超	50人超	3,600千円
			10億円超50億円以下	50人超	2,100千円
			10億円超	50人以下	480千円
			1億円超10億円以下	50人超	
			1億円超10億円以下	50人以下	180千円
1千万超1億円以下			50人超		
1千万超1億円以下			50人以下	144千円	
1千万円以下			50人超		
上記以外の法人等				48千円	
法人税割	14.7%(標準税率 12.3%)				
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> 課税標準の 1.4% 免税点 <ul style="list-style-type: none"> 土地 300,000 円 家屋 200,000 円 償却資産 1,500,000 円 				
都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> 課税標準の 0.2% 免税点 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税について 免税点未満のものは課税されない 				
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 <ul style="list-style-type: none"> 50cc 以下のもの 1,000 円 90cc 〃 1,200 円 125cc 〃 1,600 円 三輪車以上の 50cc 以下のもの(ミニカー) 2,500 円 軽自動車 <ul style="list-style-type: none"> 二輪のもの(側車付を含む) 2,400 円 三輪のもの 3,100 円 四輪のもの <ul style="list-style-type: none"> 乗 用 <ul style="list-style-type: none"> 営業用 5,500 円 自家用 7,200 円 貨物用 <ul style="list-style-type: none"> 営業用 3,000 円 自家用 4,000 円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600 円 その他のもの 4,700 円 二輪の小型自動車 4,000 円 				
市たばこ税	売渡本数 1,000 本につき 1,977 円 (ただし、旧 3 級品については 1,000 本につき 948 円)				
鉦産税	鉦産価格の 1%(ただし、鉦産価格が 200 万円以下の場合は 0.7%)				
特別土地保有税	土地の取得価格の 1.4% (保有)・3% (取得) 免税点 5,000 m ² 未満				

○市税の税率等の推移 (2)

区 分		平成 6 年 度	平成 7 年 度																												
市 民 税	均等割	前年度に同じ																													
	個 人	所得割	<table border="0"> <tr> <td>160万円以下の金額</td> <td>3.0%</td> <td>200万円以下の金額</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>160万円を超える金額</td> <td>8.0%</td> <td>200万円を超える金額</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>500万円</td> <td>〃</td> <td>700万円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11.0%</td> <td></td> <td>11.0%</td> </tr> </table>	160万円以下の金額	3.0%	200万円以下の金額	3.0%	160万円を超える金額	8.0%	200万円を超える金額	8.0%	500万円	〃	700万円	〃		11.0%		11.0%												
		160万円以下の金額	3.0%	200万円以下の金額	3.0%																										
	160万円を超える金額	8.0%	200万円を超える金額	8.0%																											
500万円	〃	700万円	〃																												
	11.0%		11.0%																												
	<p>〔 特別減税・所得割 20% (市県民税の減税額の合計が 20 万円を超え る場合は 20 万円) 〕</p>	<p>〔 特別減税・所得割 15% (市県民税の減税額の合計が 2 万円 を超える場合は 2 万円) 〕</p>																													
法 人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数</th> <th>均等割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,600千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>2,100千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>492千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>480千円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>192千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>180千円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>156千円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>144千円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>60千円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	従業者数	均等割	50億円超	50人超	3,600千円	10億円超50億円以下	50人超	2,100千円	10億円超	50人以下	492千円	1億円超10億円以下	50人超	480千円	50人以下	192千円	1千万円超1億円以下	50人超	180千円	50人以下	156千円	1千万円以下	50人超	144千円	上記以外の法人等		60千円	前年度に同じ
資本金等の額	従業者数	均等割																													
50億円超	50人超	3,600千円																													
10億円超50億円以下	50人超	2,100千円																													
10億円超	50人以下	492千円																													
1億円超10億円以下	50人超	480千円																													
	50人以下	192千円																													
1千万円超1億円以下	50人超	180千円																													
	50人以下	156千円																													
1千万円以下	50人超	144千円																													
上記以外の法人等		60千円																													
	法人税割	前年度に同じ																													
固定資産税		前年度に同じ																													
都市計画税		前年度に同じ																													
軽自動車税		前年度に同じ																													
市たばこ税		前年度に同じ																													
鉱産税		前年度に同じ																													
特別土地保有税		前年度に同じ																													

○市税の税率等の推移 (3)

区 分		平 成 11～13 年 度	平 成 14 年 度
市 民 税	均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	個 所得割	200万円以下の金額 3.0% 200万円を超える金額 8.0% 700万円 “ 10.0%	前年度に同じ
	〔 定率控除・所得割 15% (市県民税の減税額の合計が4万円 を超える場合は4万円) 〕		
	法 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
人 法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ	
固 定 資 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ
都 市 計 画 税		前年度に同じ	前年度に同じ
軽自動車税		前年度に同じ	前年度に同じ
市たばこ税		売渡本数 1,000本につき 2,668円 (ただし、旧3級品については1,000本に つき1,266円)[平成11年5月1日以降]	前年度に同じ
鉦 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ
特別土地保有税		前年度に同じ	前年度に同じ
入 湯 税		-	1人1日 150円

平成 15 年 度	平成 16 年 度																												
前年度に同じ	3,000円																												
前年度に同じ	前年度に同じ																												
前年度に同じ	前年度に同じ(ただし旧内原町は以下の税率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数</th> <th>均等割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>130千円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120千円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>50千円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	従業者数	均等割	50億円超	50人超	3,000千円	10億円超50億円以下	50人超	1,750千円	10億円超	50人以下	410千円	1億円超10億円以下	50人超	400千円	50人以下	160千円	1千万円超1億円以下	50人超	150千円	50人以下	130千円	1千万円以下	50人超	120千円	上記以外の法人等		50千円
資本金等の額	従業者数	均等割																											
50億円超	50人超	3,000千円																											
10億円超50億円以下	50人超	1,750千円																											
10億円超	50人以下	410千円																											
1億円超10億円以下	50人超	400千円																											
	50人以下	160千円																											
1千万円超1億円以下	50人超	150千円																											
	50人以下	130千円																											
1千万円以下	50人超	120千円																											
上記以外の法人等		50千円																											
前年度に同じ	前年度に同じ(ただし旧内原町は 12.3%)																												
前年度に同じ	前年度に同じ																												
前年度に同じ	前年度に同じ																												
前年度に同じ	前年度に同じ																												
売渡本数 1,000 本につき 2,977 円 (ただし、旧 3 級品については 1,000 本につき 1,412 円) [平成 15 年 7 月 1 日以降]	前年度に同じ																												
前年度に同じ	前年度に同じ																												
前年度に同じ	前年度に同じ																												
前年度に同じ	前年度に同じ																												

○市税の税率等の推移 (4)

区 分		平成 17 年 度	平成 18 年 度
市 民 税	均等割	3,000円 (軽減者1,500円)	3,000円
	個人 所得割	前年度に同じ	200万円以下の金額 3.0% 200万円を超える金額 8.0% 700万円 〃 10.0% (定率控除・所得割 7.5% (市県民税の控除額の合計が2万円を超え る場合は2万円) 【平成17年1月1日に年齢65歳以上の者で前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴う経過措置】 平成18年度 均等割1,000円 所得割 所得割の額から3分の2を減額
	法人 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ
固定資産税		前年度に同じ	前年度に同じ
都市計画税		前年度に同じ (ただし旧内原町は0.1%)	前年度に同じ
軽自動車税		前年度に同じ	前年度に同じ
市たばこ税		前年度に同じ	売渡本数 1,000本につき 3,298円 (ただし、旧3級品については1,000本につき1,564円)[平成18年7月1日以降]
鉱産税		前年度に同じ	前年度に同じ
特別土地保有税		前年度に同じ	前年度に同じ
入湯税		前年度に同じ	前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (5)

区 分		平 成 21 年 度	平 成 22～24 年 度
市 民 税	均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	個 所得割	一律 6.0%	前年度に同じ
		当該年度の初日に老齢基礎年金等を受給している65歳以上の者を対象にした公的年金から特別徴収制度の創設	
	法 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
人 法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ	
固 定 資 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ
都 市 計 画 税		前年度に同じ	前年度に同じ
軽 自 動 車 税		前年度に同じ	前年度に同じ
市 た ば こ 税		前年度に同じ	売渡本数 1,000 本につき 4,618 円 (ただし、旧3級品については1,000本につき2,190円) 〔平成22年10月1日以降〕
鉦 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ
特別土地保有税		前年度に同じ	前年度に同じ
入 湯 税		前年度に同じ	前年度に同じ

平成 25 年 度	平成 26 年 度
前年度に同じ	3,500円
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ(ただし平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度分から 12.1%)
前年度に同じ	前年度に同じ
売渡本数 1,000 本につき 5,262 円 (ただし, 旧 3 級品については 1,000 本につき 2,495 円)	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (6)

区 分		平成 27 年 度	平成 28 年 度																																										
市 民 税	均等割	前年度に同じ																																											
	個人 所得割	前年度に同じ																																											
	法人 均等割	前年度に同じ																																											
	法人税割	12.1%(標準税率 9.7%)																																											
固定資産税		前年度に同じ																																											
都市計画税		前年度に同じ																																											
軽自動車税		前年度に同じ。ただし三輪以上の軽自動車については以下の税率	前年度に同じ。ただしバイク等については以下の税率																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車 種 区 分</th> <th colspan="2">税 率</th> </tr> <tr> <th>H27.3.31までの 登 録 車</th> <th>H27.4.1以降の 登 録 車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三 輪</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">軽自動車 四輪</td> <td>乗用 営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td>乗用 自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	車 種 区 分	税 率		H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車	三 輪	3,100円	3,900円	軽自動車 四輪	乗用 営業用	5,500円	6,900円	乗用 自家用	7,200円	10,800円	貨物	営業用	3,000円	3,800円	自家用	4,000円	5,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>車 種 区 分</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原 動 機 付 自 動 車</td> <td>50cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小 型 特 殊 自 動 車</td> <td>農耕作業用</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td>250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>250ccを超える二輪車(バイク)</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>	車 種 区 分	税 率	原 動 機 付 自 動 車	50cc以下	2,000円	90cc以下	2,000円	125cc以下	2,400円	三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下	3,700円	小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	2,400円	その他	5,900円	250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー	3,600円	250ccを超える二輪車(バイク)	6,000円
車 種 区 分	税 率																																												
	H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車																																											
三 輪	3,100円	3,900円																																											
軽自動車 四輪	乗用 営業用	5,500円	6,900円																																										
	乗用 自家用	7,200円	10,800円																																										
	貨物	営業用	3,000円	3,800円																																									
		自家用	4,000円	5,000円																																									
車 種 区 分	税 率																																												
原 動 機 付 自 動 車	50cc以下	2,000円																																											
	90cc以下	2,000円																																											
	125cc以下	2,400円																																											
	三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下	3,700円																																											
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	2,400円																																											
	その他	5,900円																																											
250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー	3,600円																																												
250ccを超える二輪車(バイク)	6,000円																																												
市たばこ税		前年度に同じ																																											
鉦産税		前年度に同じ																																											
特別土地保有税		前年度に同じ																																											
入湯税		前年度に同じ																																											

平成 28 年 度

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

ただし登録後 13 年超の軽自動車については以下の税率(経年重課)

○グリーン化特例(軽課)

平成 27 年 4 月 1 日以降に登録された三輪以上の軽自動車環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用

車 種 区 分		税率	
軽自動車	三 輪	4,600円	
	乗用	営業用	8,200円
		自家用	12,900円
	貨物	営業用	4,500円
自家用		6,000円	

減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%	
対 象 車	電気自動車 天然ガス車(平成21年排出 ガス基準からNOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)					
		貨物	乗用	貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)
四 輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円
	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円
三 輪		1,000円		2,000円		3,000円	

(※1) 平成27年度燃費基準+35%達成

(※2) 平成32年度燃費基準+20%達成

(※3) 平成27年度燃費基準+15%達成

(※4) 平成32年度燃費基準

前年度に同じ

(ただし旧3級品については1,000本につき2,925円)

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (7)

区 分		平成 29 年 度																																																																	
市 民 税	均等割	前年度に同じ																																																																	
	個人所得割	前年度に同じ																																																																	
	法人均等割	前年度に同じ																																																																	
	法人税割	前年度に同じ																																																																	
固定資産税		前年度に同じ																																																																	
都市計画税		前年度に同じ																																																																	
軽自動車税		<p>前年度に同じ。ただし登録後13年超の軽自動車については以下の税率(経年重課)</p> <p>○グリーン化特例(軽課) 平成28年4月1日以降に登録された三輪以上の軽自動車 で環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車 種 区 分</th> <th colspan="2">税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">軽自動車</td> <td rowspan="2">三輪</td> <td colspan="2">4,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四輪</td> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">減 額 内 容</th> <th colspan="2">おおむね75%</th> <th colspan="2">おおむね50%</th> <th colspan="2">おおむね25%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">対 象 車</td> <td rowspan="2">電気自動車 天然ガス車(平成21年 排出ガス基準から NOx10%低減)</td> <td colspan="2">ガソリン車(平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>乗用</td> <td>貨物 (※1)</td> <td>乗用 (※2)</td> <td>貨物 (※3)</td> <td>乗用 (※4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四輪</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,800円</td> <td>1,900円</td> <td>3,500円</td> <td>2,900円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,700円</td> <td>2,500円</td> <td>5,400円</td> <td>3,800円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">三輪</td> <td colspan="2">1,000円</td> <td colspan="2">2,000円</td> <td colspan="2">3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)平成27年度燃費基準+35%達成 (※2)平成32年度燃費基準+20%達成 (※3)平成27年度燃費基準+15%達成 (※4)平成32年度燃費基準</p>		車 種 区 分		税率		軽自動車	三輪	4,600円		乗用	営業用	8,200円	自家用	12,900円	四輪	貨物	営業用	4,500円	自家用	6,000円	減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%		対 象 車	電気自動車 天然ガス車(平成21年 排出ガス基準から NOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)						貨物	乗用	貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)	四輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円	三輪		1,000円		2,000円		3,000円	
車 種 区 分		税率																																																																	
軽自動車	三輪	4,600円																																																																	
		乗用	営業用	8,200円																																																															
	自家用		12,900円																																																																
	四輪	貨物	営業用	4,500円																																																															
			自家用	6,000円																																																															
	減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%																																																												
対 象 車	電気自動車 天然ガス車(平成21年 排出ガス基準から NOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)																																																																	
		貨物	乗用	貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)																																																												
四輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円																																																												
	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円																																																												
三輪		1,000円		2,000円		3,000円																																																													
市たばこ税		前年度に同じ (ただし旧3級品については1,000本につき3,355円)																																																																	
鉱産税		前年度に同じ																																																																	
特別土地保有税		前年度に同じ																																																																	
入湯税		前年度に同じ																																																																	

平成29年度 市税概要

編 集 水戸市財務部税務事務所
(市民税課 資産税課 収税課)

発 行 水 戸 市

所在地 〒310-8610
水戸市中央1丁目4番1号
TEL 029 (224) 1111